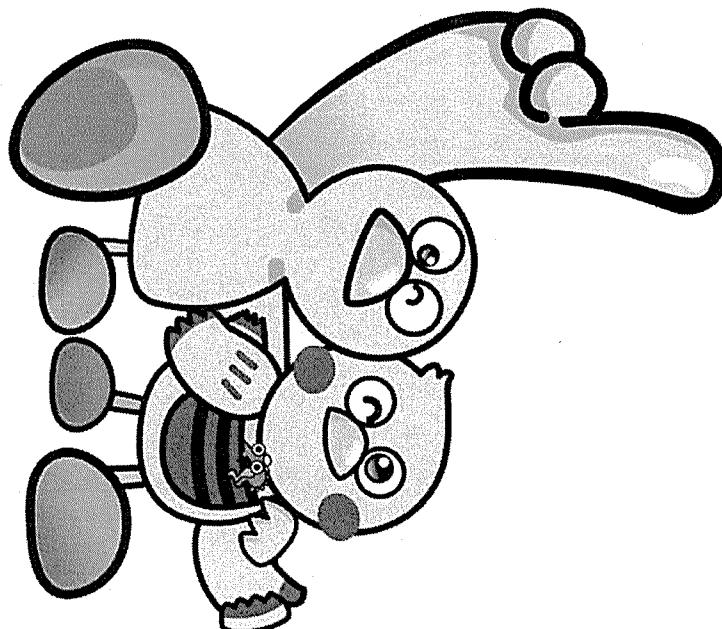




# 令和2年度版

## 事業概要



埼玉県のマスコット「コバトン&さいたまっち」

埼玉県春日部保健所

## 目 次

### 事務所の概要

#### 第1 事務所の概要

1 沿革	1
2 機能及び所管区域	1
(1) 機能	1
(2) 所管区域	1
3 組織及び事務分掌	3
(1) 職員数	3
(2) 組織	4
(3) 事務分掌	5
4 春日部保健所平面図	7
事業実績	
第2 広域調整担当	
1 健康危機管理訓練及び研修等の実施	8
2 地域災害保健医療調整会議の開催	11
3 医療機関への立入検査の協力	11
4 医務業務事例検討会の実施	11
5 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会の開催	11
6 福祉事務所との連携体制	12
7 抱点保健所連絡会議による情報共有	12
8 保健所別研修の実施	13
第3 地域保健推進担当	
1 衛生関係免許事務	14
2 地域保健に係る統計調査	15
(1) 人口動態調査	15
(2) その他の調査・事業報告	15
3 実習生、臨床研修医の受入	15
(1) 実習生	15
(2) 臨床研修医	15
4 地域医療体制の整備	16
(1) 埼玉県の救急医療体制	16
(2) 管内の救急医療体制	16
(3) 病院等への立入検査	18
(4) 市町別医療機関数及び病床数	18
(5) 市町別医療関係従事者	19

#### 第4 保健予防推進担当

1 母子保健対策の推進	20
(1) 療育給付状況	20
(2) 妊娠中毒症等療養費支給状況	20
(3) 不妊治療費助成事業	20
(4) 母子保健相談指導	20
(5) 長期療養見教室	20
(6) 子どもの心の健康相談事業	21
(7) ふれあい親子支援事業	21
(8) 管内母子保健担当者連携調整会議	22
(9) 妊娠期からの虐待予防強化事業	22
2 健康づくり対策の推進	23
(1) 栄養・健康増進	23
(2) 歯科保健	25
(3) 喫煙と健康問題普及・啓発事業	26
3 難病対策の推進	27
(1) 小児慢性特定疾病医療給付状況	27
(2) 先天性血液凝固因子欠乏症医療給付状況	27
(3) 指定難病医療給付状況	27
(4) 在宅難病患者支援事業	36
4 原爆被爆者対策の推進	37
5 石綿健康被害者救済対策の推進	37
6 精神保健対策の推進	38
(1) 精神保健福祉相談	38
(2) 申請・通報・診察・措置入院状況	38
(3) 医療保護入院者の入院届、定期病状報告等届出状況	38
(4) 市町支援	38
(5) 人材育成・研修会	39
(6) 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業	39
(7) ひきこもり相談事業	40
(8) 措置入院者退院後支援事業	40
7 感染症対策の推進	41
(1) 主な感染症発生状況（管内医療機関からの届出）	41
(2) エイズ等性感染症相談・検査実施状況	41
(3) 結核患者の管理検診実施状況	41
(4) 結核患者との接触者検診実施状況	41
(5) 感染症診査協議会実施状況	42
(6) 結核・感染症に係る保健指導実施状況	42
(7) 結核・感染症に係る健康教育等地域支援実施状況	42
(8) 肝炎インター/フェロン・インターフェロンフリー	42
核酸アナログ製剤治療受給者証交付申請件数	42

(9) 結核新登録者数	4 3
(10) 結核患者受療状況別登録者数（年末時）	4 4

## 第 5 生活衛生・薬事担当

1 食品衛生	4 5
(1) 食品営業許可	4 5
(2) 衛生講習会の開催	4 7
(3) 食品に係る苦情・相談件数	4 7
(4) 食中毒の発生状況	4 7
2 動物指導	4 8
(1) 登録・予防注射など	4 8
(2) 犬の苦情・相談・咬傷事故	4 8
(3) 犬の収容状況	4 9
(4) 第一種動物取扱業の登録	4 9
(5) 第二種動物取扱業の届出受理	5 0
(6) 特定動物（危険な動物）飼育許可	5 0
(7) 犬の多頭飼育の届出受理	5 0
3 環境衛生	5 1
(1) 環境衛生関係営業施設・許可確認件数（営業六法）	5 1
(2) 建築物清掃業等の登録状況	5 1
(3) 特定建築物施設数	5 2
(4) 水質検査件数	5 2
(5) プール施設数	5 3
(6) 住居衛生に関する苦情相談件数	5 3
4 薬事衛生	5 4
(1) 薬局等許可件数	5 4
(2) 麻薬・覚せい剤関係免許等数	5 5
(3) 薬物乱用防止推進事業	5 5
(4) 献血の実施状況	5 6

## 第 6 食品監視担当

1 食品監視担当の業務	5 7
2 年度別監視指導件数の推移	5 7
3 監視指導等の実施状況	5 7
4 食品衛生法等違反又は不良食品などの発見・処理状況	5 8
5 食品の収去検査などの実施状況	5 9
6 衛生教育実施状況	5 9

## 参考資料

### 第7 参考資料

1 管内の人口・世帯数等	60
2 人口動態統計の概要	61
(1) 人口動態統計総覧	62
(2) 春日部保健所・人口動態統計総覧の推移	65
(3) 春日部市・人口動態統計総覧の推移	66
(4) 松伏町・人口動態統計総覧の推移	67
3 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会委員名簿	68
4 埼玉県春日部保健所感染症診査協議会委員名簿	69
5 関係団体等一覧	70
◇ 令和2年度春日部保健所健康相談・検査日程表	71

# 第1事務所の概要

## 第1 事務所の概要

### 1 沿革

当保健所は、昭和21年2月6日、春日部町大字粕壁613番地に開設された。その後、移転を経て、昭和53年7月4日に新庁舎(現春日部地方庁舎)に再移転し、現在に至っている。

その間、数度の所管区域の変更や組織の見直しが行われ、平成11年4月1日、埼葛南福祉保健総合センターに並置された。

また、平成13年4月1日には、食品検査担当及び感染症等検査担当が廃止され、衛生研究所に統合された。

さらに、平成22年4月1日からは、福祉保健総合センター・保健所統合再編にともない、埼葛南福祉保健総合センター(春日部保健所並置)は東部中央福祉事務所と春日部保健所に再編され、所管区域も一部変更となった。

平成27年4月1日には、越谷市の中核市移行に伴い、越谷市保健所が開設されたため、所管区域から越谷市が除かれた。

### 2 機能及び所管区域

#### (1) 機能

従来は、保健所法に基づく結核、伝染病対策などに重点をおいた機関であった。しかしながら、人口の高齢化、出生率の低下、疾病構造の変化などに対応するため、平成6年に保健所法が地域保健法に改正された。これに伴い、身近で頻度の高い保健サービスの実施主体は市町村とされ、保健所については地域保健における広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を強化することとされた。

なお、特に広域的に処理することが必要な食品監視については、さいたま市、川越市、越谷市及び川口市を除く全県を4地区に区分し、南部、狭山及び熊谷の3保健所とともに業務を分担している。

また、平成22年4月には、健康危機管理対策や医療・食品の安全確保を一層強化するため、保健所間の総合調整機能を有し、広域的・専門的な地域拠点となる拠点保健所として、南部、狭山及び熊谷の3保健所と当保健所が位置づけられた。

#### (2) 所管区域

当保健所は、平成21年度までは2市(春日部市、蓮田市)を所管していた。平成22年度からは、保健所再編により、2市1町(春日部市、越谷市、松伏町)を所管したが、平成27年度には、越谷市保健所開設により、1市1町(春日部市、松伏町)を所管することになった(ただし、墓事に係る許認可事務の一部及び精神保健に係る措置入院の事務については、越谷市の区域を所管している。)。

管内の面積は82.20km<sup>2</sup>、世帯数は118,960世帯、人口263,302人となっている(町(丁)字別人口調査 令和2年1月1日現在(埼玉県総務部統計課))。

また、拠点保健所としての担当区域及び食品監視の所管区域は、春日部、草加、

加須、幸手の4保健所管内の12市3町(行田市、加須市、春日部市、羽生市、草加市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町)である。

#### ア 春日部保健所の所管区域

春日部市、松伏町

#### 注) 東部保健医療圏

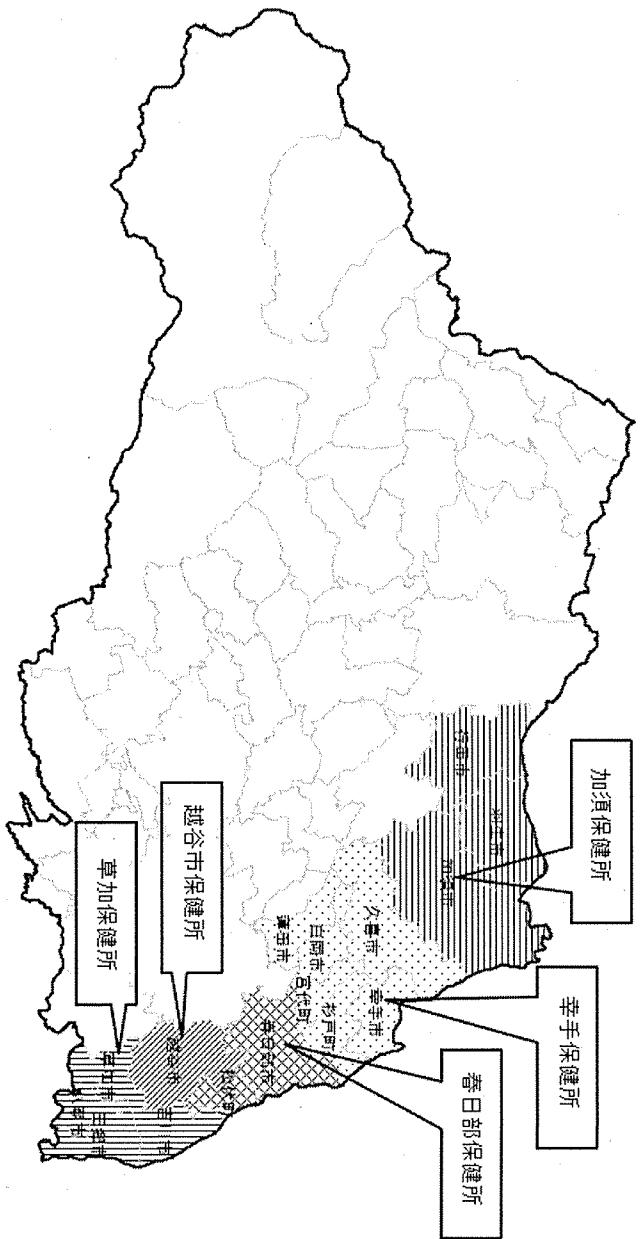
春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町

#### イ 拠点保健所としての担当区域及び食品監視の所管区域

(春日部、草加、加須、幸手保健所管内)

行田市、加須市、春日部市、羽生市、草加市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町

春日部保健所関係区域図



### 3 組織及び事務分掌

#### (1) 職員数

職員数は、計42人である。

職種別の職員数は、下記のとおりである。

(令和2年4月1日現在)

職種	職名										服薬支援推進員
	所長	副所長	担当課長	担当課長	主任医員	主事	技師	主任専門員	専門員	嘱託(一般事務)	
一般事務職	8	—	1	—	3	1	—	3	—	—	—
精神保健福祉指導職	2	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—
医師	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保健師	9	—	1	4	1	1	—	—	2	—	—
管理栄養士	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
診療放射線技師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臨床検査技師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
獣医師	7	—	—	1	2	2	—	—	1	—	1
薬剤師	10	—	1	1	1	1	—	—	4	—	2
動物愛護職	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
会計年度任用職員	3									2	1
計	42	1	3	7	7	8	—	3	7	—	3

※ 育児休業代替職員（2人）を含む。

《内訳》保健師 技師1

薬剤師 技師1

※ 令和2年4月1日現在、育児休業中職員（4人）を除く。

《内訳》保健師 主任1

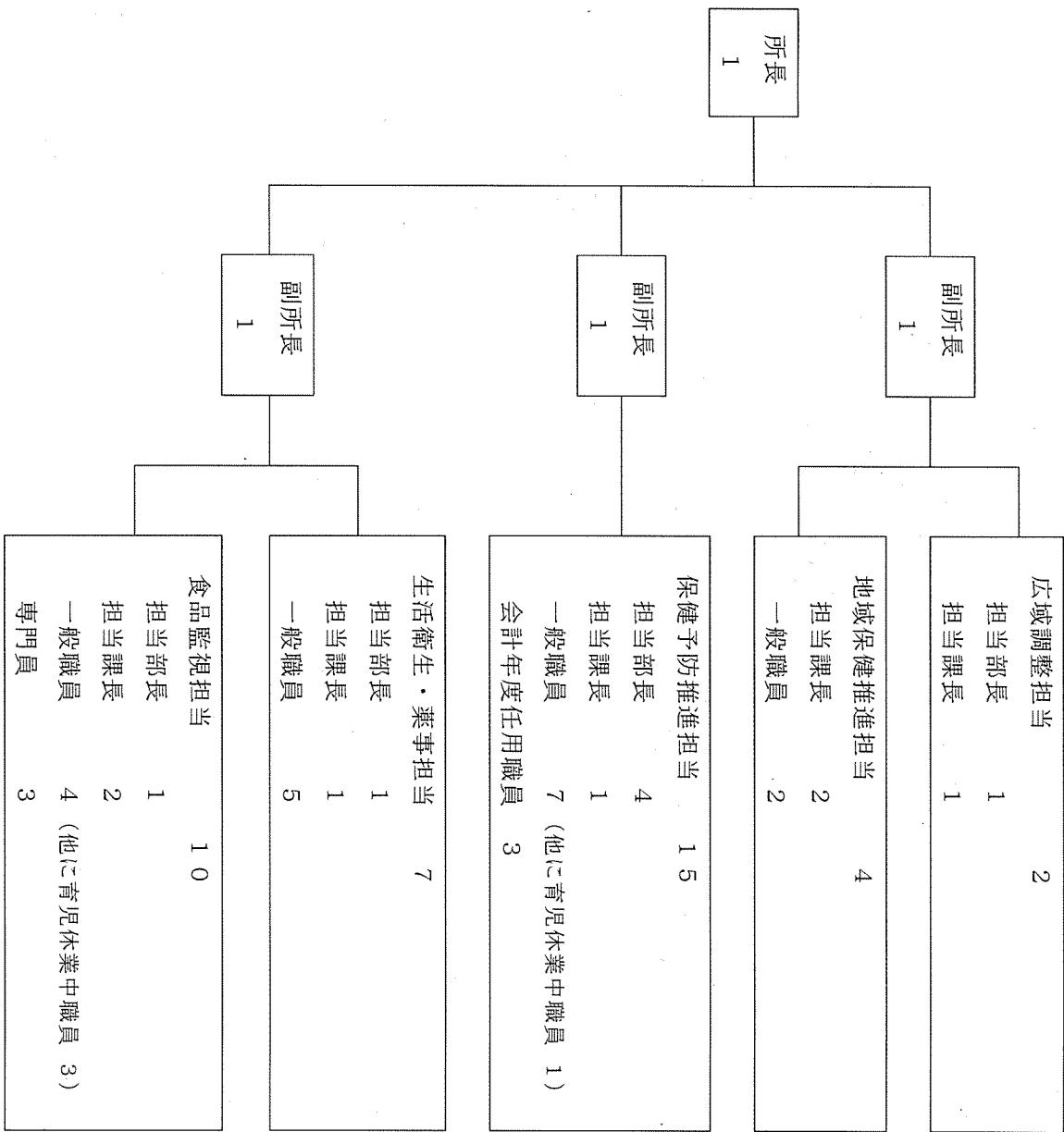
薬剤師 主任1

獣医師 主任1、技師1

※ 上記に加え、令和2年6月1日付けで副所長1人（市町村連携担当）が配置された。

(2) 組 織

令和2年4月1日現在の状況は、下記のとおりである。



### (3) 事務分掌

#### ○広域調整担当

- ・ 健康危機管理に係る情報収集、分析及び提供に關すること
- ・ 担当地域（春日部、草加、加須、幸手）における健康危機管理の広域的な体制整備に關すること
- ・ 保健所職員への健康危機管理に係る情報提供、教育に關すること
- ・ 地域保健医療計画に基づく医師確保対策並びに保健所の所管区域をまたがる救急医療や地域医療連携など医療提供体制の整備に係る調整に關すること
- ・ 東部地域保健医療・地域医療構想協議会に關すること
- ・ 保健所の医事業務に対する支援及び医務担当者への専門的教育に關すること
- ・ 保健所が実施する医療機関への立入検査への支援に關すること
- ・ 保健・医療・介護・福祉の連携の推進及び関係機関のネットワークづくりに關すること
- ・ 地域保健に關する市町村支援の企画・調整に關すること（保健所別研修の企画、実施に關する事務に限る）
- ・ 災害等非常時ににおける保健・医療・介護・福祉の体制整備等対応策の策定等に關すること（市町村防災計画の照会・回答、市町村防災会議に限る）
- ・ 地域災害保健医療調整会議に關すること
- ・ その他、各保健所の所管区域をまたがる広域的な連絡調整に關すること

#### ○地域保健推進担当

- ・ 人事、給与、服務、文書、公印、福利厚生、財務等に關すること（総務事務集約化により東部地域振興センターで所掌するもの以外）
- ・ 表彰に關すること
- ・ 調理師、栄養士等の免許等に關すること
- ・ 地域保健に關する市町支援の企画・調整に關すること
- ・ 人口動態統計その他地域保健に係る統計に關すること
- ・ 初期救急医療を始めとした地域医療提供体制の整備に係る市町村支援に關すること
- ・ 小児救急医療及び周産期医療（分娩を含む）を始めとした地域医療提供体制の整備に向けた取組の推進に關すること
- ・ 保健・医療・介護・福祉に係る情報等の収集、分析及び提供に關すること
- ・ 病院等の許可、立入検査、医療安全相談等の医事に關すること
- ・ 臨床研修医、臨床研修歯科医の研修に關すること
- ・ 調査・研究事業の調整に關すること
- ・ 学生実習の受入れ調整に關すること
- ・ 広聴広報の調整に關すること
- ・ ホームページの運用に關すること
- ・ 東部地域振興センターとの総務事務に關する連絡調整事務

## ○保健予防推進担当

- ・ 健康づくりに関する事業の企画・実施に関すること
- ・ 健康相談の実施に関すること
- ・ 健康教育の企画・実施に関すること
- ・ 専門的母子保健に関すること
- ・ 専門的栄養指導、特定給食施設等に対する指導等の栄養改善に関すること
- ・ 栄養成分表示に関すること
- ・ 受動喫煙防止対策に関すること
- ・ 歯科保健に関すること
- ・ 精神保健福祉相談、精神障害者の社会復帰対策等の精神保健福祉に関すること
- ・ 難病対策及び被爆者の援護等に関すること
- ・ 結核・肝炎・感染症対策に関すること
- ・ 健康増進、母子保健、栄養改善等に係る市町事業に対する専門的かつ技術的支援等に関すること
- ・ 地域における保健・医療・福祉・介護職等の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築推進に関すること
- ・ 児童虐待予防・防止に関すること
- ・ 不妊治療の支援に関すること
- ・ 石綿健康被害対策に関すること
- ・ 公費負担医療給付の申請受理・支給に関すること
- ・ 学生実習の受入れに関すること

## ○生活衛生・薬事担当

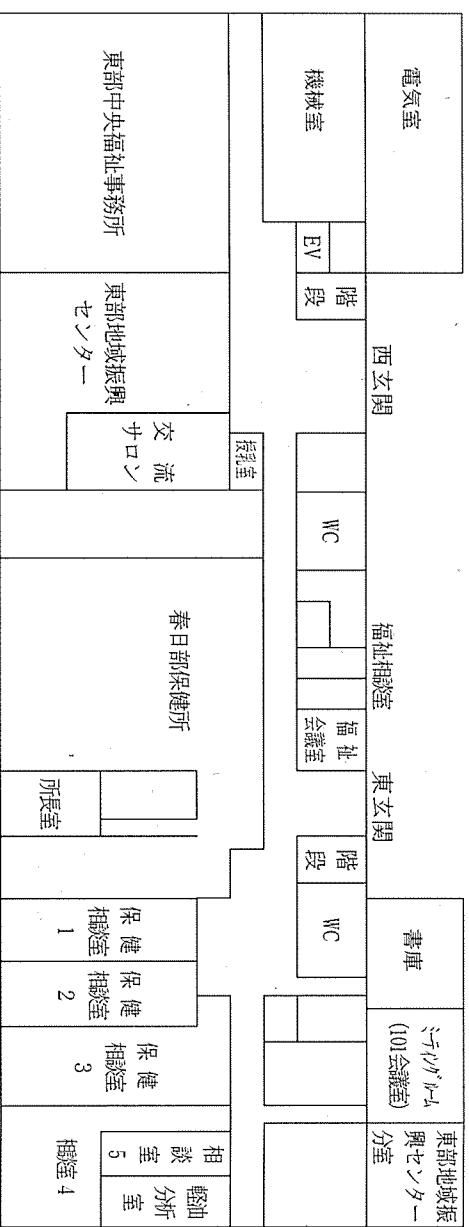
- ・ 食品営業許可並びに食品営業施設等の監視又は指導及びH A C C Pに沿った衛生管理に関すること
- ・ 食中毒処理等に関すること
- ・ 食品関係営業者及び消費者の衛生教育等の企画・実施に関すること
- ・ 理容所、美容所、クリニックの確認及び旅館、公衆浴場、興行場の営業許可並びにそれらの監視・指導その他の環境衛生に関すること
- ・ 特定建築物の届出、建築物事業登録・監視・指導に関すること
- ・ 薬局等の許可及び監視・指導並びに医薬品等の適正使用に関すること
- ・ 麻薬使用者の免許等及び監視・指導に関すること
- ・ 麻薬、覚せい剤等の薬物乱用防止に関すること
- ・ 献血の普及啓発、献血組織の育成及び献血受け体制の整備の促進に関すること
- ・ 毒物劇物営業者等の登録、届出及び監視並びに毒物劇物の適正管理に関すること
- ・ 狂犬病予防、犬の捕獲及び犬の引取り並びに犬の適正な飼養に関すること
- ・ 動物取扱業の登録、監視・指導等に関すること

- ・ 特定動物の許可、監視・指導等に関すること
- ・ 動物虐待の予防・防止など動物愛護に関すること
- ・ 水道事業の認可等、水道施設の監視・指導及び水質検査等の飲用水の衛生確保に関すること
- ・ 温泉利用の指導に関すること
- ・ 遊泳用プールの指導に関すること
- ・ 化製場等の許可、監視・指導等に関すること

○食品監視担当

- ・ 営業施設等の専門的な監視・指導に関すること
- ・ 営業者等からの報告の収集に関すること
- ・ 営業施設等の立入検査に関すること
- ・ 製品検査（食品衛生法第25条第1項関係を除く）に関すること
- ・ 食品等の收去に関すること
- ・ 営業停止等の行政処分（食中毒関係は除く）に関すること
- ・ 食品関係営業者等の衛生教育の企画・実施に関すること
- ・ 営業施設等のHACCPに沿った衛生管理の指導に関すること

4 春日部保健所平面図（春日部地方庁舎1階）



## 第2 広域調整担当

事業実績  
事

## 第2 広域調整担当

### 1 健康危機管理訓練及び研修等の実施（根拠法令等：埼玉県保健所運営要領）

#### (1) 3拠点保健所合同健康危機管理訓練

生物テロの一連の対応の「共通イメージ」を持ち、公衆衛生部門と警察の初動対応のそれぞれの役割を認識する必要がある。生物テロ対策における他機関連携、特に公衆衛生部門と警察の連携強化の必要性を学んだ。

訓練実施日時	令和元年11月25日（月）13時30分～16時30分
場 所	埼玉会館 7B会議室
訓練参加者	51人 医療機関、警察、市町保健衛生・危機管理職員、 保健所職員等
内 容	<p>○講 義 「近年の生物テロ概況」 講 師：国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 上席主任研究官 斎藤 智也 氏</p> <p>○演 習 「ラグビーW杯を終えて東京オリンピック・パラリンピック に向けて生物テロ事象に備える」</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演習1 アイスブレイキング</li> <li>・演習2 生物テロへの対処（秘匿的）</li> <li>・演習3 生物テロへの対処（明示的）</li> <li>・演習4 振り返り</li> </ul> <p>講 師：国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 上席主任研究官 斎藤 智也 氏</p>

#### (2) 春日部・草加・加須・幸手・越谷市保健所合同健康危機管理研修

発災時のトイレ対応は普段話題にされないが、自治体職員は平時のうちから発災時の避難所トイレ対応担当者を決めておき、避難所におけるトイレの設置場所や使い方を十分確認して、発災時にスムーズに避難所のトイレを整備できるようすべきだということを学んだ。

研修実施日時	令和2年2月26日（水）14時30分～16時00分
場 所	春日部地方庁舎 3階 大会議室
研修参加者	市町保健衛生・危機管理職員及び保健所職員等
内 容	<p>○講演 「避難所におけるトイレ対応と最新のトピック」</p> <p>講師：NPO法人トイレ研究所 代表理事 加藤 篤氏</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普段からトイレの話をすることが重要</li> <li>・避難所のトイレは非常に汚く、25年経ても改善されない</li> <li>・避難所では食料や水よりもトイレが喫緊の課題</li> <li>・自治体は災害時のトイレ対応担当者を決めるべき</li> <li>・発災時は①携帯・簡易トイレ②マンホールトイレ③仮設トイレの順番に切れ目なく整備することが重要</li> </ul>

### (3) 健康危機管理研修会

災害時における避難所運営の対応力向上を推進することを目的にHUG（避難所運営ゲーム）を活用した研修会を実施した。

実施日時	令和2年1月20日（月）13時30分～15時30分
場 所	三郷市保健センター
研修参加者	20名
内 容	<p>○講義・演習 「HUGを用いた避難所運営対応について」</p> <p>○講師 春日部保健所 広域調整担当 医員 古沢 祐真</p>

### (4) 春日部保健所震災時初動対応訓練

災害発生時に春日部保健所に参集する職員等を対象に、時間外に大地震が発生した場合を想定し初動対応訓練を行うとともに、災害用物品の保管場所を確認した。

実施日時	令和元年6月20日(木) 13時30分～14時20分
場所	春日部地方庁舎 1階 ミーティングルーム及び庁舎内
訓練参加者	10名 転入者及び災害発生時に春日部保健所に参集する所内職員等
内容	<input type="radio"/> 講義 「震災時初動対応訓練～時間外に大地震が発生したら～」 <input type="radio"/> 庁舎内災害用品確認 <input type="radio"/> 講師 春日部保健所 広域調整担当 医員 古沢 祐真

### (5) 非常災害時情報伝達訓練

当保健所と拠点保健所管内保健所等関係機関間において、非常災害時の通信訓練を実施した。

実施回数等	3回 (令和元年5月及び10月)
場所	春日部地方庁舎 北側駐車場及び所内
訓練参加者	延べ31人 保健所職員等
内容	<input type="radio"/> 地上系防災無線の通話 <input type="radio"/> 地上系防災無線のFAX送受信 <input type="radio"/> 衛星系防災無線の通話 <input type="radio"/> 衛星系防災無線のFAX送受信 <input type="radio"/> 衛星携帯電話の通話

### (6) 発動発電機操作訓練

発動発電機の操作方法について理解するとともに、実際に操作を体験した。

実施日時	令和元年11月14日(木) 10時00分～11時00分
場所	春日部地方庁舎 南側駐車場
訓練参加者	10名 保健所職員
内容	<input type="radio"/> 発動発電機の操作 <input type="radio"/> 燃料等保管場所の確認 等

(7) A E D 操作等救命訓練（保健所別研修再掲）

保健所職員の健康危機管理能力の向上を図るとともに、地方庁舎内の地域機関の職員にも訓練への参加を呼びかけ実施した。

実施回数	2回
訓練参加者	延べ31名 保健所及び春日部地方庁舎職員
内 容	○ A E D 操作等救命訓練（入門コース） 講師 春日部消防本部職員

2 地域災害保健医療調整会議の開催（根拠法令等：保健医療部長決済）

埼玉県における災害時保健医療体制の充実・強化に関する取組方針（平成30年8月16日保健医療部長決済）に基づき、地域の実情に応じた災害時医療体制を検討するため、「地域災害保健医療調整会議」を開催した。

開催日時	場 所	内 容 等
令和2年3月12日(木) 15:00～16:40	越谷市保健所 2階大会議室	○災害派遣医療チーム及び地域災害医療コーディネーター活動 ○災害時透析医療の現状と課題 ○災害時小児周産期リエゾン活動 ○地域災害保健医療対策会議 等

3 医療機関への立入検査の協力（根拠法令等：埼玉県保健所運営要領）

医療安全確保のため、春日部保健所管内及び拠点保健所管内の医療機関への立入検査の協力を行った。

4 医務業務事例検討会の実施（根拠法令等：埼玉県保健所運営要領）

保健所の医事業務に対する支援及び医務担当者への専門的教育に関する一事環として、令和2年1月28日（火）に医務業務事例検討会を行った。  
なお、この事例検討会は、春日部保健所、南部保健所合同で実施した。

5 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会の開催

（根拠法令等：医療法第30条の14）

埼玉県地域保健医療計画における東部保健医療圏の重点取組や2025年における当医療圏の医療需要を踏まえた地域医療構想を推進するため、保健医療提供者、利用者及び行政機関代表で組織する「埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会」を開催した。

（参考資料「3 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会委員名簿」参照）

開催日時	場 所	内 容 等
令和元年7月11日(木) 14：00～15：45	春日部市立医療 多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第7次地域保健医療計画に基づく病院整備計画等</li> <li>○病床機能転換に関する補助事業</li> <li>○第7次地域保健医療計画の一部改訂</li> <li>○公立・公的医療機関等における具体的対応方針の検証</li> <li>○医療提供体制のあり方検討等</li> </ul>
令和元年11月6日(水) 14：00～15：20	春日部地方庁舎 3階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第7次地域保健医療計画の一部変更</li> <li>○第7次地域保健医療計画に基づく病床整備</li> <li>○医療・介護連携に関する意見交換会</li> <li>○公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証</li> <li>○第7次地域保健医療計画における圈域別取組状況等</li> </ul>
令和2年2月17日(月) 19：30～20：40	越谷市保健所 2階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証</li> <li>○民間医療機関も含めた医療提供体制</li> <li>○病院アンケート</li> <li>○医療・介護連携に関する意見交換会</li> <li>○今後の整備予定病床</li> <li>○第7次地域保健医療計画の一部変更</li> <li>○地域医療構想アドバイザー等</li> </ul>

## 6 福祉事務所との連携体制（保健所別研修再掲）

(根拠法令等：埼玉県保健所運営要領)

東部中央福祉事務所と連携し、毎月末の介護サービス事業者の説明会において施設内の集団感染予防の講習会を実施した。

開催回数 12回

参加事業者 102事業者

## 7 拠点保健所連絡会議による情報共有（根拠法令等：埼玉県保健所運営要領）

拠点保健所間の連携体制を推進するため、保健医療政策課及び4拠点保健所（南部、春日部、狭山、熊谷）で連絡会議を3回実施し、情報の共有を図った。

## 8 保健所別研修の実施

拠点保健所管内の保健所・市町職員及び関係機関職員等を対象に保健所別研修を実施した。

研修名（テーマ）	開催日時	場所（参加人数）
AED操作等救命訓練		
	①令和元年6月3日(月) 10:00~11:40 ②令和元年6月12日(水) 10:00~11:30	春日部地方庁舎 3階 大会議室 (延べ31人)
地域包括ケアシステム研修会 「おだやかな人生の終わり方を考える」	令和元年9月12日(木) 10:00~12:00	春日部地方庁舎 3階 大会議室 (76人)
・24時間在宅ケアサービス ・日本の高齢化の現状と今後の展望 ・終末期医療と緩和ケア ・入退院調整ルール		
感染症予防対策研修 ①医療機関向け 「輸入感染症の現状と対策」 ②介護事業所向け 「管内の感染症発生状況等」「施設における感染症予防対策」	①令和元年11月11日(月) 14:00~16:30 ②平成31年4月~令和2年3月 14:00~15:00	①春日部地方庁舎 3階 大会議室 (47人) ②春日部地方庁舎 3階 南会議室 (102事業者)
検体検査業務に関する研修会 「病院における検体検査業務～改正医療法下のチェックポイント～」 ・病院の臨床検査 ・改正による要求文書の実物と解説 ・立入検査のチェックポイント	令和2年1月28日(火) 15:30~16:30	春日部地方庁舎 3階 南会議室 (21人)
春日部保健所管内新任期保健師研修会 「支援者としての関わり、関係機関との連携」	令和元年10月23日(水) 15:30~15:30	障害者生活支援センターだけさと (10人)

### 第3 地域保健推進担当

事業実績  
事

### 第3 地域保健推進担当

#### 1 衛生関係免許事務

原則として、当保健所管内に住んでいる（業務に従事している）県民を対象に、衛生関係免許の新規登録、書換え、再交付などの申請に関する事務を行っている。

なお、他都道府県知事准看護師免許、厚生労働大臣免許については、本来の許可権限を有する者への申請書を取り次ぐ事務として行っている。

（根拠法令等：調理師法、医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法 他）

令和元年度 衛生関係免許申請受付件数

申請内容	登録	訂正・書換	再交付	抹消(削除)	計
<b>免許種別</b>					
調理師	52	11	12	0	75
製薬衛生師	6	0	0	0	6
クリーニング師	1	0	0	0	1
准看護師	10	6	1	0	17
栄養士	56	17	1	0	74
登録販売者	34	9	0	0	43
小計	159	43	14	0	216
准看護師	—	4	1	0	5
他県 小計	—	4	1	0	5
医師	11	3	2	0	16
歯科医師	3	2	1	1	7
薬剤師	25	11	2	0	38
管理栄養士	36	11	0	0	47
保健師	5	10	1	0	16
助産師	2	1	0	0	3
看護師	81	74	4	0	159
診療放射線技師	2	3	0	0	5
臨床検査技師	10	3	0	0	13
衛生検査技師	0	0	0	0	0
理学療法士	26	11	0	0	37
作業療法士	12	5	0	0	17
視能訓練士	2	3	0	0	5
小計	215	137	10	1	363
合計	374	184	25	1	584

## 2 地域保健に係る統計調査

### (1) 人口動態調査

行政施策の基礎資料を得るため、出生・死亡・婚姻・離婚・死産などの人口動態事象を把握している。

毎月、保健所管内1市1町から提出される人口動態調査票をとりまとめ、県を経由して国に提出している。

詳細は、「第7 参考資料 2 人口動態統計の概要」を参照。

(根拠法令等：統計法 基幹統計)

### (2) その他調査・事業報告

病院報告／患者票〔毎月〕、国民生活基礎調査〔6月〕、社会保障・人口問題基本調査〔7月〕、衛生行政報告例〔4月〕、地域保健・健康増進事業報告〔6月〕等を実施した。

## 3 実習生、臨床研修医の受入

### (1) 実習生

医師、保健師、管理栄養士などの専門職の育成を支援するため、大学から実習生を受け入れ、地域保健の実務について実習指導を行った。

### (2) 臨床研修医

臨床研修協力施設として管内臨床研修病院の臨床研修医が、保健所の役割を踏まえ、臨床と地域保健・公衆衛生活動全般とのつながりを理解するため、臨床研修指導を行った。

令和元年度 実習生・臨床研修医等受入数 (単位：人日)

	埼玉県立大学	6人×6日	36
保健師	人間総合科学大学	6人×6日	36
	防衛医科大学校	30人×1日	30
	(小計)		102
	人間総合科学大学	2人×6日	12
管理栄養士	女子栄養大学	2人×10日	20
	(小計)		32
医師臨床研修	国立保健医療科学院	2人×1日	2
歯科医師臨床研修	明海大学付属病院	2人×1日	2
合計		50人	138

#### 4 地域医療体制の整備

##### (1) 埼玉県の救急医療体制

初期 休日夜間急患センター 在宅当番医制事業参加医療機関	（軽症＝外来） 各市町村単位
------------------------------------	-------------------

第二次 病院群輪番制参加病院	（重症＝入院） 県内に14選城設定
-------------------	----------------------

第三次 救命救急センター	（重篤） 全県単位
-----------------	--------------

（根拠法令等：救急病院等を定める省令、救急医療対策の整備事業について〔厚生省医務局長通知〕）

##### (2) 管内の救急医療体制 ア 初期救急

市町名	運営方法	備考
春日部市	休日 当番医	春日部市医師会会員が当番日を決めて対応
松伏町	休日 当番医	吉川松伏医師会会員が当番日を決めて対応
春日部市	休日夜間急患センター	春日部市小児救急夜間診療所

##### イ 第二次救急

当保健所管内は東部南地区第二次救急医療圏の一部となっている。

医療機関名	所在地	備考
春日部市立医療センター	春日部市	輪番制参加
梅原病院	春日部市	輪番制参加
秀和総合病院	春日部市	輪番制参加
春日部中央総合病院	春日部市	輪番制参加
東都春日部病院	春日部市	輪番制参加
春日部厚生病院	春日部市	—
みくに病院	春日部市	—
春日部嬉泉病院	春日部市	—
埼玉筑波病院	松伏町	—

（令和2年4月1日現在）

ウ 第三次救急

医療機関名	所在地
さいたま赤十字病院	さいたま市
埼玉医科大学総合医療センター	川越市
深谷赤十字病院	深谷市
防衛医科大学校病院	所沢市
川口市立医療センター	川口市
獨協医科大学埼玉医療センター	越谷市
埼玉医科大学国際医療センター	日高市
自治医科大学附属さいたま医療センター	さいたま市

小児救命救急センター

医療機関名	所在地
埼玉医科大学総合医療センター	川越市
埼玉県立小児医療センター	さいたま市

エ 搬送困難事案受入医療機関

2以上 の医療機関に照会しても受け入れに至らない場合の傷病者を必ず受け入れる旨の協定を、地域のメディカルコントロール協議会との間で締結した医療機関。

管内の受入医療機関 秀和総合病院（春日部市）

オ 埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会への出席

埼玉県東部南地区第二次救急医療圏における第二次救急医療体制の整備、運営及び関係機関との連絡調整を図り、地区内の救急医療の完備を期すため、幹事市が「埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会」を開催している。当協議会に出席し、協議を行った。（令和元年度の幹事市：三郷市）

開催日	場所	主な会議テーマなど
平成31年4月23日	三郷市	平成30年度事業報告について 平成31年度事業計画案について

## (3) 病院等への立入検査

病院は毎年、有床診療所は3年ごとに実施しており、令和元年度は次のとおり実施した。  
 (根拠法令等： 医療法第25条)

	病院	有床診療所
春日部市	13	1
松伏町	3	2
計	16	3

## (4) 市町別医療機関数及び病床数

人口10万人当たりの病院病床総数及び一般病床数において、管内各市町とも埼玉県全体の  
 数値を上回っている。

(令和2年3月31日現在)

種 別	施設数	病院					一般診療所			歯科診療所		
		総数	一般	療養	精神	結核	感染症	総数	有床施設			
県・市												
埼玉県	総 数	343	63,234	37,508	11,685	13,838	130	73	4,422	210	2,711	3,569
	人口10万対	5	861	511	159	188	2	1	60	3	37	49
管内	総 数	16	2,808	1,701	663	442	0	2	133	9	68	128
	人口10万対	6	1,087	658	257	171	0	1	51	3	26	50
春日部市	総 数	13	2,387	1,489	454	442	0	2	123	6	57	117
	人口10万対	6	1,040	649	198	193	0	1	54	3	25	51
松伏町	総 数	3	421	212	209	0	0	0	10	3	11	11
	人口10万対	10	1,463	737	727	0	0	0	35	10	38	38

注 人口については、令和2年4月1日現在の推計人口を使用した。

## (5) 市町別医療関係従事者数

(平成30年12月31日現在)

職種 県・市	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
埼玉県 人口10万対	総 数	12,928	5,271	15,793	2,219	1,692	50,844	13,967	6,286
	人 口	176.5	72.0	215.6	30.3	23.1	694.1	190.7	85.8
管内 人口10万対	総 数	379	170	565	57	45	1,827	521	213
	人 口	146.1	65.5	217.7	22.0	17.3	704.0	200.8	82.1
春日部市 人口10万対	総 数	353	158	512	49	43	1,699	440	195
	人 口	153.3	68.6	222.4	21.3	18.7	737.9	191.1	84.7
松伏町 人口10万対	総 数	26	12	53	8	2	128	81	18
	人 口	88.9	41.0	181.2	27.4	6.8	437.7	277.0	61.6
注1 医師・歯科医師・薬剤師調査(人口動態調査)及び保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士従事者届の集計結果(2年ごとの調査)。(根拠法令等: 医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法施行規則、歯科衛生士法施行規則、歯科技工士法施行規則)									
注2 人口については平成31年1月1日現在の推計人口を使用した。									

## 第4 保健予防推進担当

事業実績

## 第4 保健予防推進担当

### 1 母子保健対策の推進

#### (1) 療育給付状況

結核で長期入院を要する児童を対象に入院費と生活物品を給付する。  
令和元年度の取扱はなし。（根拠法令等：児童福祉法第20条）

#### (2) 妊娠中毒症等療養費支給状況

妊娠中毒症などに罹患している妊娠婦が入院した場合に費用の一部を支給する。  
令和元年度の取扱はなし。（根拠法令等：埼玉県妊娠中毒症等療養費支給要領）

#### (3) 不妊治療費助成事業

次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。平成29年度からは2人目以降の特定不妊治療を行う場合の助成が拡充された。（根拠法令等：埼玉県不妊治療費助成事業実施要綱）

（令和元年度）

市町別	春日部市	松伏町	計
特定不妊治療助成金支給数	165	8	173
2人目以降助成金支給数	13	1	14

#### (4) 母子保健相談指導

訪問・面接・電話等、相談指導件数

（令和元年度）

	妊娠	産婦	乳児	幼児	その他
実 延	実 延	実 延	実 延	実 延	実 延
訪問指導	0	0	0	2	2
面接・電話等	4	6	1	14	14

	妊娠	産婦	乳児	幼児	その他
実 延	実 延	実 延	実 延	実 延	実 延
訪問指導	0	0	0	2	2
面接・電話等	4	6	1	14	14

#### (5) 長期療養児教室

長期療養児とその家族への支援及び在宅療養に関連する地域の人材育成を目的として実施した。（根拠法令等：長期療養児教室実施要領）

（令和元年度）

内 容 等	参 加 人 数
令和元年11月1日（金）	管 内 長 期
会場：春日部地方庁舎	療 养 児 と
内容：在宅療養児と家族の集い	そ の 親 他
「体験しよう！親子で楽しく音あ・そ・び」	19名
講師：音楽療法士 下川 英子 氏	

## (6) 子どもの心の健康相談事業

小児精神保健の問題に対応するため、小児科医師、臨床心理士による健康相談及び関係者を対象とした連絡会及び研修会を開催した。

(根拠法令等：親と子の心の健康づくり事業実施要綱)

(令和元年度)

事業項目	回数	延人数	内 容
健康相談	9	14名	不登校・多動・発達・習癖の問題などの相談
連絡会議	1	10名	令和2年1月30日（木） 会場：春日部地方庁舎 内容：講演・事例検討 「就学後"気になる"子どもへの支援を考える」 助言者：中川の郷療育センター 施設長 許斐 博史 氏 獨協医科大学埼玉医療センター 臨床心理士 石井 美香 氏

## (7) ふれあい親子支援事業

育児への不安を抱える家族や虐待のリスクのある家族について、医師、臨床心理士、保健師等からなるチームで、ケースカンファレンスやグループミーティング等を行い、適切な養育への動機付け及び心的安定を図ることにより、家族関係の修復に努め、児童虐待予防等の推進を図った。平成28年度から実施場所を各市町とした。

(根拠法令等：親と子の心の健康づくり事業実施要綱) (令和元年度)

グループミーティング	実施回数	4
	参加者延数(親)	8
	参加者延数(子)	9
ケースカンファレンス等	実施回数	1
	参加者延数	7
	検討事例延数	13
専門相談	医師相談延件数	0
	臨床心理士相談延件数	6

**(8) 管内母子保健担当者連携調整会議**

管内の母子保健について、現状と課題について共有し、母子保健関係事業の充実・強化を図ることを目的に実施している。  
 (根拠法令等：埼玉県保健所別母子保健連携調整会議実施要綱) (令和元年度)

内 容 等	参 加 人 数
令和2年2月21日(金)	
会場：春日部保健所	
内容：母子保健関連事業についての情報交換・検討	7名

**(9) 妊娠期からの虐待予防強化事業**

医療機関と市町の連携強化と適切な事業実施のため、連携会議及び事例検討会等を開催している。妊娠期からの虐待予防強化事業実施要綱) (令和元年度)

内 容 等	参 加 人 数
※越谷市市民健康課 母子連携会議と共催で実施。 令和元年10月31日(木) 会場：越谷市立保健センター 内容：【第一部】グループワーク 「関係機関間での連携を強化するために、『連絡』『情報提供』の実際と課題を考える」 助言者 人間総合科学大学 保健医療学部 看護学科 准教授 大塚 寛子 氏 【第二部】講演 「周産期メンタルヘルス～ハイリスク妊婦への対応」 講師 順天堂大学医学部付属順天堂越谷病院 教授 鈴木 利人 氏	管内及び越谷市 内の産科医療機 関、母子保健・障 害福祉担当課職 員等 41名

## 2 健康づくり対策の推進

### (1) 栄養・健康増進

ア 住民の健康の増進を図るための栄養指導及びその他の保健指導

(根拠法令等：健康増進法第18条)

(令和元年度)

個別指導	集団指導
23人	1087人

### イ 栄養管理の実施について、給食施設等への必要な指導・助言

(根拠法令等：健康増進法第18条)  
(令和元年度)

特定給食施設	その他の施設	集団指導
115施設	104施設	14回 105施設

### ウ 埼玉県健康づくり協力店指定

住民の食生活の改善を図るため、栄養情報等の提供、野菜たっぷりメニューの提供、埼玉県コバトン健康メニューの提供を行う飲食店等を「埼玉県健康づくり協力店」と指定している。

令和元年度末現在 埼玉県健康づくり協力店 7施設

(根拠法令等：埼玉県健康づくり協力店普及促進実施要綱)

### エ 栄養関係団体の育成・指導

「埼玉県健康長寿計画」及び「埼玉県食育推進計画」等の推進、啓発を目的として、地域の食を担う団体やボランティアを対象に研修会、検討会を実施した。

(根拠法令等：健康増進法第3条)  
(令和元年度)

開催日	内 容	出席者数
	食生活改善推進員リーダー研修会	
2月5日	(1) 食品表示（衛生事項）について (2) 栄養成分表示について (3) 受動喫煙の害から身を守るには ～新型タバコの正しい知識～	34
10回	地域活動栄養士会	45
5回	食育を学ぶ会	19

### オ 食育推進事業

「埼玉県食育推進計画」を推進するために、管内市町の保健衛生主管課・学校・病院・福祉の栄養士等の連携強化と資質向上のため、対象施設等を対象に研修会等を行った。

(根拠法令等：食育推進事業実施要綱)

(令和元年度)

開催日	内容	出席者数
6月17日	春日部保健所管内給食施設研修会 (1) すべての食品等事業者に義務化されるHACCPに沿った衛生管理について (2) 非常災害時の栄養管理マニュアル作成について (3) 情報交換	63
10月30日	医療・介護連携のための食支援研修会 (1) 栄養情報提供書を学ぼう ～関係機関の連携を目指して～ (2) 摂食嚥下機能の低下した高齢者について (3) 演習・グループワーク	28
平成31年4月～ 令和元年9月	健康長寿サポーター養成講習（計3回）	115
平成31年4月～ 令和2年3月	栄養成分表示講習会（計6回）	12
令和元年5月～ 令和2年1月	親子食育クッキング（計5回） (1) 親子クッキング (2) 栄養・健康づくり情報提供	127

### カ 健康長寿計画推進事業

管内市町の生活習慣対策や、健康増進計画の策定推進のため、地域保健と職域保健の連携を強化し、効果的な健康づくり体制を構築するためには会議、研修会を実施した。

なお、3月4日に「生活習慣病予防対策のための保健指導実務者スキルアップ研修会」及び「健康課題に関する情報交換会議」を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を自粛した。

（根拠法令等：健康長寿のための埼玉県地域・職域連携推進事業実施要綱）

（令和元年度）

開催日	内容	出席者数
5月27日	食育・健康づくり担当者連絡会議 (1) 今年度の重点事業紹介 (2) 各市町の食育推進計画に基づく事業展開について (3) 保健事業と関連事業との連携について	7

8月30日	データヘルス推進に係る拠点保健所別研修会 (1) 特定健診受診率向上のポイント (2) グループワーク	31
1月16日	特定健診保健指導連携検討会議 各市町の健診状況と保健事業について	5

## キ 食の健康情報普及推進事業

健康増進法及び食品表示法に基づく栄養成分等に関する食品の表示が適合しているか確認するため、表示検査を実施した。  
令和元年度は、3食品について買上げ検査を実施した。

(根拠法令等：食の健康情報普及推進事業表示検査実施要綱)

## ク その他

給食施設、飲食店、その他関係団体、参加者等に対して、必要に応じた栄養成分表示の義務化や熱中症予防について、チラシ等を活用し、制度及び情報の周知を行った。

## (2) 歯科保健

### 歯科口腔保健計画推進事業

埼玉県歯科口腔保健推進計画を推進するため、管内市町職員、地域の歯科医師会、関係機関職員等により、管内の歯科保健状況の評価と効果的な歯科保健事業展開のあり方を検討するとともに円滑な事業の推進を図るために、以下の事業を実施した。

(根拠法令等：歯科口腔保健推進計画推進事業実施要綱)  
(令和元年度)

開催日	内 容	出席者数
10月24日	保健所歯科口腔保健連携会議 (1) 県民健口腔長寿社会の実現を目指して (2) 小児期からのう蝕予防 ～フッ化物利用の効果と安全性～ (3) 取組事例発表 保育園におけるフッ化物洗口の取組について (4) 演習 フッ化物洗口体験及び集団指導方法について	28

(3) 喫煙と健康問題普及・啓発事業

ア 事業所等における受動喫煙防止対策についての普及・啓発・指導

(根拠法令等：健康増進法第25条)

個別指導	集団指導
112施設	54回 1377施設

イ 喫煙可能室設置施設

(根拠法令等：健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条)

(令和元年度未現在)

新規届出
43施設

ウ 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等の認証

健康増進法に定められた措置を上回る受動喫煙防止対策に取り組む施設等を認証した。

(根拠法令等：埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度実施要綱)

(令和元年度未現在)

敷地内禁煙	屋内禁煙
27施設	単独施設 28施設 テナント等 1施設

### 3 難病対策の推進

#### (1) 小児慢性特定疾病医療給付状況

(単位：件 令和元年度)

区分	春日部市	松伏町	管内計
悪性新生物	29	5	34
慢性腎疾患	13	2	15
慢性呼吸器疾患	8	3	11
慢性心疾患	40	3	43
内分泌疾患	40	3	43
膠原病	13	1	14
糖尿病	13	1	14
先天性代謝異常	9	0	9
血友病	9	0	9
免疫疾患	0	0	0
神経・筋疾患	22	4	26
慢性消化器疾患	15	1	16
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	3	1	4
皮膚疾患	2	0	2
骨系統疾患	2	1	3
脈管系疾患	0	0	0
合計	218	25	243

#### (2) 先天性血液凝固因子欠乏症医療給付状況

(単位：件 令和元年度)

区分	春日部市	松伏町	管内計
受給者数	14	1	15

#### (3) 指定難病医療給付状況

(単位：件 令和元年度)

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
001	球脊髓性筋萎縮症	2	2	4
002	筋萎縮性側索硬化症	19	2	21
003	脊髄性筋萎縮症	0	1	1
004	原発性側索硬化症	0	0	0
005	進行性核上性麻痺	22	1	23
006	パーキンソン病	197	30	227
007	大脳皮質基底核変性症	11	0	11
008	ハンチントン病	7	0	7

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
009	神經有棘赤血球症	0	0	0
010	シャルコー・マリー・トゥース病	1	0	1
011	重症筋無力症	40	6	46
012	先天性筋無力症候群	0	0	0
013	多発性硬化症／視神經脊髓炎	35	6	41
014	慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	5	0	5
015	封入体筋炎	2	0	2
016	クロウ・深瀬症候群	1	0	1
017	多系統萎縮症	27	1	28
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	53	6	59
019	ライソゾーム病	4	0	4
020	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
021	ミトコンドリア病	1	0	1
022	もやもや病	19	3	22
023	ブリオン病	1	0	1
024	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
025	進行性多発性白質脳症	0	0	0
026	HTLV-1関連脊髄症	1	0	1
027	特発性基底核石灰化症	0	0	0
028	全身性アミロイドーシス	3	0	3
029	ウルリッヒ病	0	0	0
030	遠位型ミオパチー	0	0	0
031	ベスマレムミオパチー	0	0	0
032	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0
033	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0
034	神経線維腫症	3	0	3
035	天疱瘡	5	0	5
036	表皮水疱症	0	0	0
037	膿疱性乾癬(汎発型)	2	0	2
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0
039	中毒性表皮壊死症	1	0	1
040	高安動脈炎	11	0	11
041	巨細胞性動脈炎	6	0	6
042	結節性多発動脈炎	3	1	4
043	顕微鏡的多発血管炎	10	0	10
044	多発血管炎性肉芽腫症	7	2	9
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	7	2	9
046	悪性関節リウマチ	5	0	5
047	バージャー病	0	1	1
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	0	0
049	全身性エリテマトーデス	117	11	128
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	32	5	37
051	全身性強皮症	37	5	42

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
052	混合性結合組織病	24	10	34
053	シェーベレン症候群	14	0	14
054	成人スチル病	7	1	8
055	再発性多発軟骨炎	1	0	1
056	ベーチェット病	25	2	27
057	特発性拡張型心筋症	13	1	14
058	肥大型心筋症	6	0	6
059	拘束型心筋症	0	0	0
060	再生不良性貧血	15	1	16
061	自己免疫性溶血性貧血	3	0	3
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	1	1
063	特発性血小板減少性紫斑病	24	2	26
064	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0
065	原発性免疫不全症候群	3	0	3
066	IgA 腎症	11	0	11
067	多発性囊胞腎	22	0	22
068	黄色靭帯骨化症	7	2	9
069	後縫韌帶骨化症	32	1	33
070	広範脊柱管狭窄症	7	1	8
071	特発性大腿骨頭壊死症	15	2	17
072	下垂体性ADH分泌異常症	4	0	4
073	下垂体性TSH分泌亢進症	0	0	0
074	下垂体性PRL分泌亢進症	2	0	2
075	クッシング病	0	0	0
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0
077	下垂体前葉機能低下症	9	0	9
078	下垂体成長ホルモン不応症	29	2	31
079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1	0	1
080	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	2
082	先天性副腎低形成症	0	0	0
083	アジソン病	0	0	0
084	サルコイドーシス	15	1	16
085	特発性間質性肺炎	35	4	39
086	肺動脈性肺高血圧症	5	1	6
087	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	1	0	1
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	1	4
089	リンパ脈管筋腫症	1	0	1
090	網膜色素変性症	35	1	36
091	バッド・キアリ症候群	1	0	1
092	特発性門脈亢進症	0	0	0
093	原発性胆汁性肝硬変	23	4	27
094	原発性硬化性胆管炎	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
095	自己免疫性肝炎	8	1	9
096	クローニン病	75	6	81
097	潰瘍性大腸炎	230	43	273
098	好酸球性消化管疾患	1	0	1
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・ティビ症候群	0	0	0
103	CFC症候群	0	0	0
104	コステロ口症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオオピリン関連周期熱症候群	0	0	0
107	全身型若年性特発性関節炎	1	0	1
108	TNF受容体関連周期性症候群	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	0
110	グラウ症候群	0	0	0
111	先天性ミオパチー	0	0	0
112	マリネスコ・シェーデレン症候群	0	0	0
113	筋ジストロフィー	6	1	7
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0
116	アトピー性脊髄炎	0	0	0
117	脊髓空洞症	0	0	0
118	脊髓髓膜瘤	0	0	0
119	アイザックス症候群	0	0	0
120	遺伝性ジストニア	0	0	0
121	神経フェリチン症	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	0	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0
125	神經軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0
126	ペリー症候群	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	1	0	1
128	ビックカースタッフ脳幹脳炎	1	0	1
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0
131	アレキサンダービー病	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0
134	中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0	0
136	片側巨脳症	0	0	0
137	限局性皮質異形成	0	0	0

番号	疾患名	春日都市	松伏町	管内合計
138	神経細胞移動異常症	0	0	0
139	先天性大脑白質形成不全症	0	0	0
140	ドライベ症候群	0	0	0
141	海馬梗化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	0	1
145	ウエスト症候群	0	0	0
146	大田原症候群	0	0	0
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳兒てんかん	0	0	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0
150	環状20番染色体症候群	0	0	0
151	ラスマツセン脳炎	0	0	0
152	P C D H 19 関連症候群	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0
156	レット症候群	0	0	0
157	スター・ウェーバー症候群	0	0	0
158	結節性硬化症	1	0	1
159	色素性乾皮症	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	4	0	4
163	特発性後天性全身性無汗症	0	0	0
164	眼皮膚白皮症	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0	0	0
166	強性線維性板性黄色腫	0	0	0
167	マルファン症候群	2	0	2
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0
169	メンケス病	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0
171	ウイルソン病	0	0	0
172	低ホスファターゼ症	1	0	1
173	VATER症候群	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0
175	ウイーバー症候群	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0
178	モワット・ウイルソン症候群	0	0	0
179	ウイリアムズ症候群	0	0	0
180	A T R - X 症候群	0	0	0

番号	疾患名	春日都市	松伏町	管内合計
181	クルーゾン症候群	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	1	0	1
185	コフィン・シリス症候群	0	0	0
186	ロスマンド・トムソン症候群	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0
188	多脾症候群	0	0	0
189	無脾症候群	0	0	0
190	聽耳腎症候群	0	0	0
191	ウェルナー症候群	0	0	0
192	コケイン症候群	0	0	0
193	プラダー・ウイリ症候群	0	0	0
194	ソトス症候群	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	0	0
196	ヤング・シンブソン症候群	0	0	0
197	1p36欠失症候群	0	0	0
198	4p欠失症候群	0	0	0
199	5p欠失症候群	0	0	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0
203	22q11.2欠失症候群	0	0	0
204	エマヌエル症候群	0	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	0
206	脆弱X症候群	0	0	0
207	縦動脈幹遺残症	0	0	0
208	修正大血管転位症	0	0	0
209	完全大血管転位症	2	0	2
210	単心室症	0	0	0
211	左心低形成症候群	0	0	0
212	三尖弁閉鎖症	0	0	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0
215	ファロー四微症	1	0	1
216	両大血管右室起始症	0	0	0
217	エプスタイン病	0	0	0
218	アルボポート症候群	0	0	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	3	0	3
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	8	0	8
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0	1

番号	疾患名	春日都市	松伏町	管内合計
224	紫斑病性腎炎	0	0	0
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	0	0
227	オスラー病	1	0	1
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	0	0	0
230	肺胞低換気症候群	0	0	0
231	$\alpha$ 1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0
233	ウオルフラム症候群	0	0	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	0	0	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	0	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0
238	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0
239	フェニールケトン尿症	0	0	0
240	高チロシン血症1型	0	0	0
241	高チロシン血症2型	0	0	0
242	高チロシン血症3型	0	0	0
243	メープルシロップ尿症	0	0	0
244	プロピオン酸血症	0	0	0
245	メチルマロン酸血症	0	0	0
246	イソ吉草酸血症	0	0	0
247	グルコーストランスポーター1欠損症	0	0	0
248	グルタル酸血症1型	0	0	0
249	グルタル酸血症2型	0	0	0
250	尿素サイクル異常症	0	0	0
251	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0
252	先天性葉酸吸收不全	0	0	0
253	ポルフィリン症	0	0	0
254	複合力カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0
255	筋型糖原病	0	0	0
256	肝型糖原病	0	0	0
257	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
258	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
259	シトステロール血症	0	0	0
260	タンジール病	0	0	0
261	原発性高カリミクロン血症	0	0	0
262	脳膜黄色腫症	0	0	0
263	無βリボタンパク血症	0	0	0
264	脂肪萎縮症	0	0	0
265	家族性地中海熱	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
267	高IgD症候群	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壞疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髓炎	0	0	0
271	強直性脊椎炎	1	0	1
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0
275	タナトフオリック骨異形成症	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0
278	巨大リンパ管畸形（頸部顔面病変）	0	0	0
279	巨大靜脈畸形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0	0	0
280	巨大動静脉畸形（頸部顔面又は四肢病変）	0	0	0
281	クリッペル・トレノナー・ウェーバー症候群	0	0	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0
283	後天性赤芽球病	3	0	3
284	ダイアモンド・プラックファン貧血	0	0	0
285	ファンコニ貧血	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0
287	エフスタン症候群	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	0	1
289	クロンカイト・カラダ症候群	0	0	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0
291	ヒルシュスブルング病（全結腸型又は小腸型）	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0
296	胆道閉鎖症	1	0	1
297	アラジール症候群	0	0	0
298	遺伝性肺炎	0	0	0
299	囊胞性線維症	0	0	0
300	IgG4関連疾患	1	1	2
301	黄斑ジストロフィー	0	0	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	0
303	アッシュヤー症候群	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0
305	遲発性内リンパ水腫	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	10	2	12
307	力ナバーン病	0	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	0
309	進行性ミオクロース症	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
310	先天異常症候群	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始床	0	0	0
315	ネイルバテラ症候群（爪蓋骨症候群／L M X 1 B 関連腎症）	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0
318	シトリン欠損症	0	0	0
319	セプアブテリン還元酵素（S R）欠損症	0	0	0
320	先天性グリコシルホスマチジルイノシトール（GPI）欠損症	0	0	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0
322	β-ケトオラーゼ欠損症	0	0	0
323	芳香族レーアミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0
324	メチルグルタコノ酸尿症	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	0	0	0
328	前眼部形成異常	0	0	0
329	無虹彩症	1	0	1
330	先天性気管狭窄症	0	0	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	2	0	2
05	指定難病計	1,460	178	1,638
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0
32	重症急性肺炎	1	0	1
38	プリオント病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	0	0	0
	特定疾患計	2	0	2
995	溶血性貧血（県指定）	0	0	0
996	橋本病	0	0	0
997	特発性好酸球增多症候群（県指定）	1	0	1
999	原発性慢性骨髓線維症	5	1	6
	県单独疾患計	6	1	7
	合 計	1,468	179	1,647

**(4) 在宅難病患者支援事業**  
 (根拠法令等：難病の患者に対する医療等に関する法律  
 埼玉県在宅難病患者支援事業実施要綱)

**ア 個別相談**  
 在宅療養生活を送る難病患者とその家族に対し、所内相談や家庭訪問による相談を行った。

(単位：人 令和元年度)			
人数	訪問指導	面接相談	電話相談
実	2 2	1 6 5 4	—
延	3 3	1 7 0 6	1 6 7

\* 訪問した疾患名：筋委縮性側索硬化症、多系統委縮症、筋ジストロフィー

**イ 訪問相談員育成事業**

難病患者・家族に対する相談指導等を行う地域包括支援センター・介護事業所等の訪問相談員に対し、資質の向上を図るために研修を実施した。

(令和元年度)

回	内容等	参加人数
1	令和元年10月24日(木)会場：アスカル幸手 テーマ「難病患者・家族の心理的支援」(第1回) 講演「メンタルサポートに必要な神経難病の病態の理解」 講師：国立病院機構東埼玉病院 臨床研究部長 尾方克久氏	東部ブロックの 介護支援専門員等 80名 (管内から9名)
2	令和元年11月22日(金)会場：アスカル幸手 テーマ「難病患者・家族の心理的支援」(第2回) 講演「メンタルサポート支援のために必要な患者心理の理解 ～臨床心理士の立場から～」 講師：臨床心理士 森 朋子氏	東部ブロックの 介護支援専門員等 73名 (管内から8名)
3	令和元年2月19日(水)会場：春日部保健所 講演「ALSのコミュニケーション支援について(概論) ～全体像の理解～」 講師：理学療法士 白井 誠氏	管内の 介護支援専門員等 33名

**ウ 医療相談事業(集団指導)**

(令和元年度)

回	対象疾患	内容等	参加人数
1	筋委縮性 側索硬化症	令和元年10月5日(土)会場：吉川市民交流センター (1) 講演 「ALSの治療と療養生活の注意点について」 講師：国立病院機構東埼玉病院 神経内科医長 鈴木 幹也氏 (2) 交流会(意見交換)	東部ブロックの 患者・家族等 48名 (管内から6名)

## 保健予防推進担当 事業実績

2 皮膚筋炎・ 多発性筋炎	令和元年12月17日（火）会場：越谷市保健所 講演「皮膚筋炎・多発性筋炎の理解 ～病気と上手に付き合うためには～」 講師：順天堂大学医学部附属 順天堂越谷病院 副院長 山中 健次郎氏	東部ブロックの 患者・家族等 60名 (管内から15名)
---------------------	---	---------------------------------------

エ 東部ブロック（春日部、草加、幸手、加須、越谷市）難病担当者会議  
(令和元年度)

回	内容等	参加人數
第1回	令和元年5月16日（木）会場：加須保健所 (1) 令和元年度難病相談事業について (2) 情報共有等	東部ブロック保健所 難病担当等 19名
第2回	令和2年2月25日（火）会場：加須保健所 (1) 令和元年度難病相談事業について (2) 令和2年度難病相談事業（役割）について等	東部ブロック保健所 難病担当等 11名

**オ 難病対策地域協議会（東部保健医療圏難病対策地域協議会）**において  
関係機関が地域の難病患者の支援体制の課題について情報を共有し、連携の緊密化を  
図り、地域の実情に応じた体制の整備について協議するため平成29年度より実施  
している。

回	内容等	出席委員数
令和2年1月24日（金）		
内容：1 難病事業について		
2 特別講義「独立行政法人国立病院機構東埼玉病院における 難病患者の在宅医療支援の実際」		
講師：国立病院機構東埼玉病院 院長 埼玉県難病相談支援センター センター長 正田良介氏		
3 実践報告「施設における難病患者の療養支援の実際と地域連携 について」	15名	
報告者：有限会社 仁 取締役 木村高仁 氏		
4 意見交換「在宅療養を支える支援・サービス、課題について」		

## 4 原爆被爆者対策の推進

原爆被爆者に対し、訪問・面接相談や各種手当申請などの受付を行った。  
申請37件

（根拠法令等：原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）

## 5 石綿健康被害者救済対策の推進

石綿健康被害者に対し、各種申請等の相談を受けた。  
申請1件

（根拠法令等：石綿による健康被害の救済に関する法律）

## 6 精神保健対策の推進

### (1) 精神保健福祉相談

(根拠法令等：精神保健福祉法第47条)  
(令和元年度)

相談状況	実人員	延べ人員							計			
		老人精神保健	社会復帰	関連アルコール	薬物関連	関連ギャンブル	思春期	づくりの健康				
訪問	36	2	2	0	1	0	1	13	0	0	170	189
面接	23	2	3	3	1	0	1	20	1	0	42	73
電話／メール	247	28	24	18	26	1	11	130	0	0	1451	1689
計	306	32	29	21	28	1	13	163	1	0	1663	1951

### (2) 申請・通報・診察・措置入院状況

当該事務の対象範囲は春日部市及び松伏町に加え、中核市の越谷市も含まれている。

(根拠法令等：精神保健福祉法第22条～26条の3)  
(令和元年度)

区分	申請・通報件数	診察件数	措置入院件数
一般人からの申請	1	0	0
警察官通報	87(34)	71(21)	40(14)
検察官通報	18	18	10
保護観察所の長の通報	0	0	0
矯正施設の長の通報	13	0	0
精神病院の管理者の届出	0	0	0
医療観察法対象者に係る通報	0	0	0
計	119(34)	89(21)	50(14)

\* ( ) は精神科救急情報センター受理分

### (3) 医療保護入院者の入院届、定期病状報告等届出状況

当該事務の対象範囲は春日部市及び松伏町に加え、越谷市も含まれている。

(根拠法令等：精神保健福祉法第33条、第38条の2)  
(令和元年4月1日～令和2年3月31日收受分)

区分	医療保護入院者の入院届件数	医療保護入院者の定期病状報告書件数	措置入院者の定期病状報告書件数
件数	1196	341	3

### (4) 市町支援

(根拠法令：平成12年3月31日厚生大臣官房障害保健福祉部長通知に基づく  
「保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領」)

(令和元年度)

市町名	内 容	回 数
春日部市	障害者自立支援協議会 精神保健福祉連絡会	2 3
松伏町	事例検討会	3
	計	8

**(5) 人材育成・研修会**

管内精神科医療機関連絡研修会  
高齢の精神疾患患者の治療にあたる管内精神科医療機関職員との連携を目的に  
研修会を開催した。

内容	参加人数
(1) 埼玉県の精神科救急システム	
(2) 管内の措置通報の状況	5
(3) 精神保健診察の流れ	

**(6) 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業**

(根拠法令等：埼玉県精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業実施要綱)  
(令和元年度)

内容等	参加人数
令和2年2月6日(木) 会場：春日部地方庁舎 3階 大会議室 内容：令和元年度春日部保健所精神障害に対応した 地域包括ケアシステム構築推進研修 ～医療と保健・福祉の連携～ 講師：川瀬クリニック 院長 川瀬 典夫 氏 障害者生活支援センターたけさと 管理者 山寺 信行 氏 訪問看護ステーションデューン加須 清水 由希子 氏 精神保健福祉センター 地域支援担当主幹 広沢 昇 氏 令和2年2月6日(木) 会場：春日部地方庁舎 3階 大会議室 内容：精神保健福祉連絡会議	18

## (7) ひきこもり相談事業

(根拠法令等：埼玉県ひきこもり相談事業実施要領)

(令和元年度)

ひきこもり相談（通時）	訪問 0	面接 2	電話 16
ひきこもり専門相談	回数 5	延人数 9	
ひきこもり家族教室	令和元年10月8日（火） 春日部保健所 保健相談室1 講師：埼玉県立大学 東 宏行 教授	参加人数 10	参加人数 10

## (8) 措置入院者退院後支援事業

## ア 春日部保健所管内精神障害者支援地域協議会（代表者会議）

(根拠法令等：埼玉県措置入院者退院後支援事業要綱)

(令和元年度)

内容	参加人数
(1) 管内及び越谷市の措置通報の現況	15
(2) 措置入院者退院後支援事業の取組み	

## イ 精神障害者支援地域協議会（調整会議）

(根拠法令等：埼玉県措置入院者退院後支援事業要綱)

(令和元年度)

内容	回数
調整会議	48

## 7 感染症対策の推進

結核は、感染症法の2類に規定されており、患者の的確な治療と、DOTS等による服薬中止防止の強化が図られている。また迅速な情報収集を行い適切な接触者健診の実施により、感染拡大防止の強化を図っている。そのために勧告や保健指導等を徹底して実施している。

また、令和2年2月1日に新たに指定された新型コロナウイルス感染症（2類相当）に対する対応、3類感染症の腸管出血性大腸菌、赤痢、4類感染症のレジオネラ、5類感染症の麻しん、風しん等の調査・指導・健康観察等も実施している。

### (1) 主な感染症発生状況（管内医療機関からの届出）

(根拠法令等：感染症法第12条)			(単位：件 令和元年度)					
	指定感染症 (結核以外)	3類感染症	4類感染症		5類感染症		麻しん 風しん	左記以外
			検査件数	内訳	検査件数	内訳		
春日部市		9		3	6		12	
松伏町		0		0	0		0	6
管轄外		2		1	0		1	
計		11		4	6		13	6

### (2) エイズ等性感染症相談・検査実施状況

区分	検査・相談件数		昼・夜間の部別件数内訳			
	検査件数	内訳	昼間の部		夜間の部	
			検査件数	内訳	検査件数	内訳
合計	899	605	294	1044	878	594
					284	21
					11	11
					10	10

### (3) 結核患者の管理検診実施状況

(根拠法令等：感染症法第17条)			(単位：人 令和元年度)		
区分	受診者	要医療	経過観察	終了	

保健所 (みなし含む)	108	0	85	23
委託機関	9	0	6	3
計	117	0	91	26

### (4) 結核患者との接触者健診実施状況

(根拠法令等：感染症法第17条)			(単位：人 令和元年度)		
区分	受診者	要医療	発病のおそれ	終了	潜胞性結核 感染症

保健所 (みなし含む)	216	1	0	203	12
委託機関	68	0	2	66	0
計	284	1	2	269	12

## (5) 感染症診査協議会実施状況

3名の委員により構成された。感染症診査協議会を、毎月2回開催（計72回）し、入院勧告、就業制限及び公費負担に関する診査を実施した。（単位：件 令和元年度）

入院勧告 (19条・20条)	就業制限(18条)	公費負担 (37条の2)	計
78	31	85	194

## (6) 結核・感染症に係る保健指導実施状況

結核発生届から37条及び37条の2の申請者に対しても、訪問等保健指導を実施した。また、0—157等の結核以外の感染症に対しても調査、接触者等への健康観察を実施した。

（単位：人 令和元年度）

	保健指導		
	訪問(延)	面接(延)	電話等(延)
結核	262	144	500
結核以外	4	328	1494
計	266	472	1994

## (7) 結核・感染症に係る健康教育等地域支援実施状況

感染症予防の観点から医療機関や福祉施設等に対し健康教育等を実施した。

（令和元年度）

回数	延人員
3	97

## (8) 肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・核酸アナログ製剤治療受給者証交付申請件数

（単位：件 令和元年度）

合計	春日部市	松伏町
170	149	21

## (9) 結核新登録者数

(単位：人　令和元年)

総 数	活動性結核					潜活性 結核 (別掲)
	肺結核	活動性	喀痰塗 抹陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰 性・ その他	
総 数	27	24	8	11	5	3 20
春日部市	25	22	8	9	5	3 20
松伏町	2	2	0	2	0	0
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0
20歳～29歳	2	2	1	0	1	0 3
30歳～39歳	1	1	0	1	0	1
40歳～49歳	4	3	1	1	1	1 3
50歳～59歳	1	1	0	1	0	0 3
60歳～69歳	2	2	0	2	0	0 1
70歳以上	17	15	6	6	3	2 9

## (10) 結核患者受療状況別登録者数(年末時)

(単位：人　令和元年)

	総数	活動性結核				不活動性肺結核	活動性不明(別掲)	潜在性結核(別掲)			
		活動性計	喀痰塗抹陽性	その他の結核	肺外結核活動性						
春日部市	総数	25	3	2	1	1	0	16	6	20	
	入院中(再掲)*	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
	外来治療中	3	3	2	1	1	0	1	0	3	
	治療なし	21	0	0	0	0	0	16	5	17	
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
松伏町	総数	24	3	2	1	1	0	15	6	18	
	入院中(再掲)*	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
	外来治療中	3	3	2	1	1	0	1	0	3	
	治療なし	20	0	0	0	0	0	15	5	15	
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
年齢区分	総数	1	0	0	0	0	0	1	0	2	
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	外来治療中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	治療なし	1	0	0	0	0	0	1	0	2	
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
30歳～39歳	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
40歳～49歳	3	0	0	0	0	0	0	2	1	4	
50歳～59歳	5	0	0	0	0	0	0	3	2	5	
60歳～69歳	5	0	0	0	0	0	0	4	1	6	
70歳以上	11	3	2	1	1	0	1	7	1	2	

\* (再掲) は他疾患で入院中の数

## 第5章 生活衛生・業務実績担当

事業実績

## 第5 生活衛生・薬事担当

### 1 食品衛生

#### (1) 食品営業許可

食品衛生法、食品衛生に関する条例に基づき、営業施設の許可調査を行うとともに施設の衛生指導と営業者の自主管理を促し、食品による危害の発生防止に努めた。

#### ア 食品衛生法に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数

(根拠法令：食品衛生法第52条ほか)

(施設数は令和元年度末現在)

業種 区 分	施設数	市町別内訳		処理件数		
		春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
一般食堂・レストラン	310	294	16	33	23	31
仕出し・弁当	59	52	7	6	4	7
旅館	9	9	0	0	0	0
飲食店営業						
そ の 他	1,338	1,243	95	127	115	164
小計	1,716	1,598	118	166	142	202
菓子製造業	196	176	20	17	21	18
乳處理業	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業	2	2	0	0	0	0
集乳業	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業	206	191	15	17	22	22
魚介類せり売営業	0	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	1	1	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	9	6	3	0	3	0
かん詰又はびん詰食品製造業	1	1	0	0	0	0
喫茶店営業	170	158	12	9	16	19
あん類製造業	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	0	0	0	0	0	0
乳類販売業	364	334	30	18	31	31
食肉処理業	15	13	2	1	0	1
食肉販売業	222	203	19	19	22	25
食肉製品製造業	2	2	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	2	2	0	0	1	0
マーガリン・ショートニング製造業	1	1	0	0	0	0
みそ製造業	4	3	1	0	0	0
醤油製造業	0	0	0	0	0	0
ソース類製造業	2	2	0	0	0	0

(続き)

業種	区分	施設数	市町別内訳			処理件数
			春日部市	松伏町	新規 更新	
酒類製造業		0	0	0	0	0
豆腐製造業		10	10	0	0	0
納豆製造業		0	0	0	0	0
めん類製造業		14	12	2	0	0
そうざい製造業		20	17	3	3	0
添加物製造業		1	1	0	0	0
清涼飲料水製造業		1	1	0	0	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0
氷雪製造業		0	0	0	0	0
氷雪販売業		1	1	0	0	0
計		2,960	2,735	225	250	258
						321

## イ 食品衛生に関する条例に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数

(根拠法令：食品衛生に関する条例第2条ほか)

(施設数は令和元年度末現在)

業種	区分	施設数	市町別内訳			処理件数
			春日部市	松伏町	新規 更新	
菓子種製造業		1	1	0	0	0
こんにゃく類製造業		2	1	1	0	0
つけ物製造業		18	13	5	2	4
魚介類加工業		2	0	2	0	0
食料品販売業		488	455	33	29	58
計		511	470	41	31	62
						68

業種	区分	施設数	市町別内訳			処理件数
			春日部市	松伏町	新規 更新	
魚介類		0	0	0	0	0
食料品		5	3	2	2	4
豆腐		0	0	0	0	0
計		5	3	2	2	4

ウ 法・条例に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数の総合計

総合	3,476	3,208	268	283	320	393
----	-------	-------	-----	-----	-----	-----

## (2) 衛生講習会の開催

食品関係業者に対し、食品衛生に関する正しい知識を普及啓発するため、講習会を実施した。

(令和元年度)

対象	区分	回数	受講者数(人)
食品関係業者		27	605
一般県民		6	150
計		33	755

## (3) 食品に係る苦情・相談件数

消費者及び営業者からの食品に係る苦情・相談に対して、食品製造施設等の調査を行った。

(根拠法令：食品衛生法第28条他) (令和元年度)

苦情・相談内容	件数
有症苦情	28
衛生管理	13
異物混入	13
感染症	0
異味・異臭・変色	3
表示	23
無許可営業	5
その他	65
計	150

## (4) 食中毒の発生状況

食中毒事件に関して、関係施設・患者及びその関係者について調査を実施した。

(根拠法令：食品衛生法第58条) (令和元年度)

## ア 原因施設が管内にあったもの

発生日	原因施設	市町	原因物質	患者数(人)
令和元年7月11日	給食施設	春日部市	ウエルシユウ菌	36

## イ 原因施設が不明のもの

発生日	原因施設	原 因 物 質	患 者 数(人)
—	—	—	—

## ウ 原因施設が管外にあったもの

件数	調査対象者数(人)
11	9

## 2 動物指導

狂犬病予防のため飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施徹底を図るとともに、犬の正しい飼い方や動物愛護などに関する普及啓発や苦情・相談対応、危害防止を行った。

### (1) 登録・狂犬病予防注射など

(根拠法令：狂犬病予防法第3条、第4条)

項目	区分	登録頭数	予防注射済票交付数	接種率(%)
合計		13,662	9,169	67.1
春日都市		11,182	7,859	70.3
松伏町		2,480	1,310	52.8

※犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付については、各市町で実施している。

### (2) 犬の苦情・相談、咬傷事故

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第25条ほか)

(令和元年度)

項目	区分	総数	市町別内訳	
			春日都市	松伏町
捕獲依頼		23	15	8
犬の引取依頼		33	22	11
放し飼い取締り依頼		7	7	0
苦咬傷事件関係		16	14	2
農産物被害		0	0	0
糞尿関係		5	4	1
鳴き声関係		17	14	3
不明犬照会(管内)		55	48	7
不明犬照会(管外)		40	—	—
その他(管内)		60	50	10
その他(管外)		2	—	—
計		258*	174	42
発生数		16*	12	3
咬検診延回数		0	0	0
被咬傷人數		16*	12	3
鑑定結果	非狂犬數	16	12	4
	疑狂犬數	0	0	0
	狂犬數	0	0	0

\*不明犬照会(管外)及びその他(管外)の件数を含む。

## (3) 犬の収容状況

県民からの通報などに基づき、放浪犬等を捕獲・収容した。

(根拠法令：狂犬病予防法第6条ほか)  
(令和元年度)

項目	区分	総数	市町別内訳	
			春日部市	松伏町
前年総数	継越数	0	0	0
収容犬総数		31	25	6
内訳	捕獲によるもの 飼養放棄によるもの	29 2	23 2	6 0
処分件数	犬総数	30	24	6
内訳	指導センター送致数 飼い主返還数 飼養放棄犬の返還数 保健所処理数	12 18 0 0	11 13 0 0	1 5 0 0
翌年総数	継越数	1	1	0
違反件数	告発処分数 措置命令数	0 0	0 0	0 0
始末書等処分数		18	13	5

## (4) 第一種動物取扱業の登録

ペットショップなど第一種動物取扱業を営もうとする者からの登録申請を受理し施設の調査を行うとともに、立入検査や監視を行った。

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第10条第1項)  
(施設数は令和元年度末現在)

区分	施設数	市町別内訳		立入・監視数	申請等件数		
		春日部市	松伏町		新規	更新	廃業
販売	46	39	7	17	2	3	1
保管	66	59	7	18	5	5	2
貸出し	4	3	1	2	0	1	0
訓練	12	11	1	1	0	0	0
展示	5	3	2	3	0	3	0
競りあっせん	0	0	0	0	0	0	0
譲受飼養	0	0	0	0	0	0	0
合計	133	115	18	41	7	12	3

## (5) 第二種動物取扱業の届出受理

動物愛護団体など當利性のない動物の取扱のうち、使用施設を有して、一定数以上の動物を飼養しようとする者から第二種動物取扱業の届出を受理した。

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第24条の2第1項)

(施設数は令和元年度末現在)

区分 業種	施設数	市町別内訳		立入・監視数	届出件数	
		春日部市	松伏町		届出	廃止
保管	0	0	0	0	0	0
貸出し	0	0	0	0	0	0
訓練	0	0	0	0	0	0
展示	0	0	0	0	0	0
譲渡し	2	2	0	0	0	1
合計	2	2	0	0	1	0

## (6) 特定動物（危険な動物）の飼育許可

特定動物（危険な動物）を飼養しようとする者からの申請を受理し、施設の調査を行うとともに、立入検査を行った。

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第26条)

(令和元年度末現在)

区分 動物種	飼 養 目 的	施設数		実飼育 頭羽数	立入・ 監視数	申 請 等 件 数		
		計	春日部市	松伏町		新規	継続	変更
ワニ	愛玩用	2	2	0	2	6	0	1
ワシ	愛玩用	1	1	0	1	1	0	0
ワニガメ	愛玩用 販売用	1	1	0	1	3	1	0
合計		5	5	0	5	11	1	1

## (7) 犬の多頭飼育の届出受理

犬・猫（生後90日以内のものを除く。）を合計で10頭以上飼養する者から動物の多頭飼養の届出を受理した。

(根拠法令：埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例第7条の2)

(施設数は令和元年度未現在)

区分 業種	施設数	市町別内訳		立入・ 監視数	届出件数	
		春日部市	松伏町		届出	廃止
犬のみを飼養	1	1	0	0	0	0
犬と猫を飼養	3	1	2	0	0	0
合計	4	2	2	0	0	0

※猫のみを飼養している場合（犬と猫を飼養している場合を含む。）の届出は、埼玉県動物指導センターで受け付けている。

### 3 環境衛生

#### (1) 環境衛生関係営業施設・許可確認件数(営業六法)

衛生的な生活環境を確保するために、各種営業許可・確認及び監視指導を行った。

(根拠法令：理容師法第11条ほか)

(令和元年度)

業種 区分	施設数	市別内訳		許可件数 確認件数	監視件数
		春日都市	松伏町		
理容業	222	207	15	2	42
美容業	464	432	32	25	82
クリーニング業	155	140	15	3	35
(一般)	(45)	(40)	(5)	(1)	(12)
(特定洗濯物取扱)	(5)	(2)	(3)	(0)	(0)
(取次ぎ)	(105)	(98)	(7)	(2)	(23)
旅館	9	9	0	0	4
公衆浴場	12	11	1	0	20
興行場	3	3	0	0	2
計	865	802	63	30	185

注：( ) 内は、再掲。

#### (2) 建築物清掃業等の登録状況

登録申請した者に対し施設等調査を行い、登録証の交付を行った。

(根拠規定：建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2)

(令和元年度)

業種 名	登録施設数	登録件数
建築物清掃業	1	0
建築物空気環境測定業	0	0
建築物空気調和用ダクト清掃業	0	0
建築物飲料水水質検査業	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業	4	0
建築物排水管清掃業	1	0
建築物ねずみ昆虫等防除業	2	0
建築物環境衛生総合管理業	2	1
計	10	1

## (3) 特定建築物施設数

特定建築物について当該特定建築物の所在場所、用途、延べ面積及び構造設備の概要、建築物環境衛生管理技術者の氏名その他に関する届出を受理した。

(根拠法令：建築物における衛生的環境の確保に関する法律第5条)

(令和元年度)

区 分 種 別	総 数	市 町 别 内 訳			変 更 等 届 出 数
		春 日 部 市	松 伏 町		
興 行 場	1	1	0		0
百 貨 店・店舗	1 6	1 4	2		2
事 務 所	9	9	0		6
学 校	9	8	1		8
ホ テ ル・そ の 他	6	5	1		3
計	4 1	3 7	4		1 9

## (4) 水質検査件数

飲用している水道水及び井戸水について、使用者の依頼による水質検査を行った。

また、水道事業などについては各市町の水道施設や簡易専用水道などの指導を行い、併せて水質検査の結果に基づいて指導などを実施した。

(根拠規定：飲用井戸等衛生対策要領（昭和62年厚生省通知）)

(令和元年度)

区 分 種 別	検体数	結 果			市 別 内 訳		
		適	不適	春 日 部 市	松 伏 町	そ の 他	
井 戸 水	6	4	2	2	1	0	0
上 水 道 水	0	0	0	0	0	0	0
簡易専用水道水	0	0	0	0	0	0	0
専用 水 道 水	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 水 道 水	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
計	6	4	2	1	0	0	1

## (5) プール施設数

プールの施設及び水質の維持・管理基準を徹底するため開設者からの届出を受理し施設の衛生維持などについて指導を行った。

(根拠規定：埼玉県、プールの安全安心要綱（昭和49年埼玉県告示）)

(令和元年度)

施設数	市別内訳		調査・監視数
	春日部市	松伏町	
9	7	2	10

## (6) 住居衛生に関する苦情相談件数

消費者及び営業者からの住居に係る苦情・相談を受け、その対策などを指導するとともに駆除処理業者などを紹介した。（根拠規定：厚生省生活衛生局水道環境部長通知（平成元年10月）「ねずみ・衛生害虫の防除事業者の指導及び活用について」）

(令和元年度)

種類	区分	件数	
		件	数
ダニ、ノミ等の衛生害虫			7
ネズミ等、その他生き物			4
蝶等の昆蟲			3
その他(VOC、カビ等)			0
計			14

注：VOCとは、ホルムアルデヒドなどの揮発性有機化合物をいう。

#### 4 薬事衛生

##### (1) 薬局等許可件数

医薬品、毒物劇物販売などの許可・登録など及び監視指導を実施し、医薬品などの適正な管理を指導した。なお、毒物劇物製造業及び輸入業は越谷市も所管している。

(根拠法令：薬機法第4条第1項ほか)

(令和元年度)

項目	区分	総数	市町別			申請件数	監視件数
			春日部市	松伏町	越谷市		
医薬品	局	110	105	5	-	6	14
	製造販売業	12	12	0	-	0	1
	製造業	12	12	0	-	0	1
医薬品	店舗販売業	52	47	5	-	2	2
	卸売販売業	13	11	2	-	1	2
医療機器	高度管理医療機器	42	41	1	-	2	3
	販売・貸与業	59	57	2	-	4	4
	貸与業	0	0	0	-	0	0
医療機器	管理医療機器	32	29	3	-	3	-
	販売・貸与業	426	407	19	-	18	-
	貸与業	0	0	0	-	0	-
小計		758	721	37	-	36	27
輸入業	製造業	9	1	2	6	0	3
		(4)	(0)	(0)	(4)	(0)	(2)
毒物	輸入業	3	1	0	2	2	0
		(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)
劇物	一般	63	61	2	-	4	7
販売業	農業用品目	9	8	1	-	0	1
	特定品目	1	1	0	-	0	0
劇物	電気めつき業	1	0	1	-	0	-
法第22条第1項の者	金属熱処理業	0	0	0	-	0	-
	運送業	2	1	1	-	0	-
特定毒物研究者	小計	6	4	0	2	0	-
合計		94	77	7	10	6	11
		852	798	44	10	42	38
							146

注：毒物・劇物の製造業及び輸入業の（ ）内は、大臣登録数の再掲

(2) 麻薬・覚醒剤関係免許等数  
麻薬取扱施設及び取扱者などに対して許可及び免許の交付を行った。なお、当該事務については越谷市も所管している。

(根拠法令：麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項ほか)  
(令和元年度)

区分	内 訳	施設数又は免許者等数	免許等申請件数
麻薬取扱施設	卸売業者	2	—
	麻薬小売業者(薬局)	183	—
	病院	28	—
	診療所	101	—
銅育動物診療施設	銅育動物診療施設	40	—
	麻薬研究施設	1	—
計		355	—
麻薬取扱者	卸売業者	2	1
	麻薬小売業者(薬局)	183	92
	麻薬管理者	64	26
	麻薬使用者	1,060	561
覚醒剤	麻薬研究者	2	2
	計	1,311	682
覚醒剤施用機関		0	0
覚醒剤原料取扱者		4	1
覚醒剤原料研究者		0	0
計		4	1

### (3) 薬物乱用防止推進事業

春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協働して、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間（6月20日～7月19日）を中心に啓発活動及び講演等を行った。

(令和元年度)

実施日	実施内容
6月7日(金)	春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会総会
7月1日(月)	春日部市「社会を明るくする運動」街頭キャンペーン(春日部駅周辺)
7月11日(木)	全国高等学校野球選手権埼玉県大会会場における青少年啓発キャンペーン (越谷市民球場)
7月12日(金)	青少年啓発キャンペーン(越谷駅・新越谷駅周辺)
10月28日(月)	薬物乱用防止指導員研修会(越谷市保健所)
年間	学校等が行う薬物乱用防止教室等で薬物乱用防止指導員等が講演 実施回数：11回 対象者数：3,480人

## (4) 献血の実施状況

各市町の献血組織などの協力を得て献血者の確保を図った。

移動採血車による（令和元年度）

項 目	区 分	総 数	市 町 別 内 訳	
			春 日 部 市	松 伏 町
献血目標（人）		3,796	3,605	191
献血受付（人）		2,902	2,749	153
献血 実績 (人)	200ml	356	341	15
	400ml	2,028	1,909	119
	計	2,384	2,250	134
達成率（%）		76.4	76.3	80.1

献血目標（人）は、献血受付人数の目標である。

# 第6 食品監視担当

事業実績  
事

## 第6 食品監視担当

### 1 食品監視担当の業務

食品衛生法及び食品表示法に基づき、食品などによる衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品の製造・販売・供与施設に対する監視指導、違反食品等への対応及び収去検査等を実施している。

特に、広域的、専門的な監視指導を行うため、春日部、草加、加須及び幸手の4保健所管内（12市3町）を所管している。

### 2 年度別監視指導件数の推移

（根拠法令等：食品衛生法第28条第1項ほか）

	対象業種数*1	立入検査業種数*1	違反等処理数*2
令和元年度	22,703	2,988	51
平成30年度	23,193	2,938	60
平成29年度	21,886	1,824	65
平成28年度	23,713	2,421	81
平成27年度	23,910	2,980	75

\* 1 業種数：飲食店営業・つけ物製造業・給食施設など、法又は条例で定められた許可を受ける営業及び届出施設の種類のこと。1施設で複数の営業の種類の許可を受けることもある。

\* 2 違反等処理数：監視・収去・通報による発見を含む。

### 3 監視指導等の実施状況

食中毒の発生状況を踏まえ、2019年度春日部保健所食品監視担当食品衛生監視指導計画（以下「監視指導計画」という。）に基づき、カンピロバクター及び腸管出血性大腸菌対策として食肉等を生で提供・販売する施設、ノロウイルス対策として保育所等の社会福祉施設に対する監視指導、アレルギー対策及び監視発見や通報等による違反食品について当該品を製造する施設等に対する指導を行った。

また、食品の大規模製造施設、給食センター等大量調理施設等に対し、HACCP（食中毒や違反などの原因になりやすい工程を重要管理点として重点的に管理し、製品や調理品の安全を確保する方法）の概念を取り入れるなどして重点的な監視指導を実施した。

（根拠法令等：食品衛生法第28条第1項ほか）  
(令和元年度)

項目	計(件)	備考
監視業種数	2,988	
無許可営業発見数	1	
違反食品など発見数	2	
収去検体数	362	
違反又は不適合数	2	
通報届出による違反食品など	156	
違反又は不良食品の処理数	51	(注)
衛生教育実施状況	22回 受講者数1,328人	

(注) 「違反又は不良食品の処理数」は、違反食品など発見数、収去などの違反

又は不適合数、通報届出による違反食品の対応件数の合計である。

さらに、食品衛生自管理優良施設確認制度（彩の国ハサップ）及びHACCP導入型基準の普及・啓発に努め、19施設20業種の確認を行った。  
なお、平成27年4月1日から新たに食品表示法が施行されており、猶予期間は令和2年3月31日までとなっている。

#### 4 食品衛生法等違反又は不良食品などの発見・処理状況

(根拠法令等：食品衛生法第28条第1項ほか)  
(令和元年度)

	発見通報届出数	違 反 理 由 (注1)							処 理 内 容				
		法 6 条	法 10 条	法 11 条	法 18 条	法 50 条	表 示	そ の 他	処 理 数	その他の 処分(注2)	行 政 處 分	調 査 報 告 書	施 設 調 査 依 頼
監視発見													
管内製品													
管外製品													
県外製品													
計													
管内製品	4						3	1	4			3	1
管外製品													
県外製品													
計	4						3	1	4			3	1
収去発見													
管内	14	7	3	3	1	14			6	5	1	2	
管外	7	4			1	2	6			2	4		
県外	26	14	1	1	9	1	25	1	14	7	3		
計	47	25	1	4	4	12	1	45	1	22	16	1	5
合 計	51	25	1	4	4	15	2	49	1	25	17	1	5
流通調査	109			109					109				109

(注1) 「違反理由」の条文説明

- 法 6 条 : 食品衛生法第6条【異物混入、腐敗、異臭など(疑いも含む)】
- 法 10 条 : 食品衛生法第10条【指定外添加物の使用禁止】
- 法 11 条 : 食品衛生法第11条【規格基準違反(食品又は添加物)】
- 法 18 条 : 食品衛生法第18条【規格基準違反(器具又は容器包装)】
- 法 50 条 : 食品衛生法第50条【管理運営基準違反】
- 示 他 : 食品表示法第50条【食品表示基準違反(邦文表示なしなど)】

(注2) 「その他の処分」の項目は処分が重複した場合、上位の処分のみ記載した。

## 5 食品の収去検査などの実施状況

管内で生産・製造・加工又は販売されている食品について、収去検査及び買上げ検査（スクリーニング）を行った。  
なお違反は、アレルギー物質（卵）陽性が1検体、弁当・そうざいの衛生規範不適合（大腸菌陽性）が1検体であった。

(根拠法令等：食品衛生法第28条第1項)

(令和元年度)

検査項目	国産品	輸入品	合計	
	検体数	不適反合数又は は	検体数	不適反合数又は は
微生物				
生 物	156	1	12	0
法第6条及び第11条 ※1	82	0	12	0
衛 生 規 範 ※2	74	1		
残 留 農 薬	33	0	8	0
県 内 產 野 菜	8	0		
(スクリーニング)	25	0		
輸 入 野 菜			8	0
食 品 添 加 物	15	0	59	0
動 物 用 医 薬 品	12	0	8	0
ア ル ギ 一 物 質	5	1	0	0
放 射 性 物 質	3	0	0	0
汚 染 物 質 (カドミウム)	5	0	0	5
放 射 性 照 射 食 品	0	0	0	0
計	229	2	87	0
			316	2

(検査機関：県衛生研究所 ただし、拭取り等を除く。)

※1：清涼飲料水、アイスクリーム・氷菓、生食用鮮魚介類、レトルト食品、食肉製品、冷凍食品等

※2：生めん・ゆでめん、洋生菓子、弁当・うざい、カット野菜、浅漬等

## 6 衛生教育実施状況

管内各市教育委員会からの依頼を受け、担当職員を講師として派遣し、学校給食等の従事者を対象に食中毒予防及び異物混入防止策等について衛生講習等を行った。

(根拠法令等：食品衛生法第24条第1項)

(令和元年度)

	回 数	受講人数(人)
食 品 關 係 嘗 業 者	21	1,282
一 般 県 民	1	46
計	22	1,328

第7 參 資 料

## 第7 参考資料

## 1 管内の人口・世帯数等

(令和2年1月1日現在)

項目 面積 (平方 キロメートル)	人口 〔人〕	世帯数			平均年齢 〔歳〕 (1世帯当人員)		
		0～14歳	15～64歳	65歳以上			
		構成比	構成比	構成比			
管 内	春日都市 (66.00)	234,137	25,324	137,413	71,400	106,924	48.5
	松伏町 (16.20)	29,165	3,218	17,632	8,315	12,036	47.7
	合計 (82.20)	263,302	10.8%	60.5%	28.5%	2.42人	—
東部保健医療圏 (249.74)		1,165,130	143,398	718,682	303,050	531,717	—
県 全 体 (3,797.75)		7,389,961	12.2%	61.6%	26.2%	2.20人	46.3

注) 町(丁)字別人口調査(埼玉県総務部統計課)から作成した。

1 面積は、令和2年全国都道府県市町村別面積調(国土交通省国土地理院)による。  
なお、東部保健医療圏及び県全体の面積には、境界未定地域があるため、参考値を使用した。2 0～14歳の人口を年少人口、15～64歳の人口を生産年齢人口、65歳以上の人口を老人人口  
という。また、全人口に占める65歳以上の人口の割合(構成比)を高齢化率といいう。

## 2 人口動態統計の概要

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の「人口動態事象」について、その実態を明らかにするために、各届書によって作成された人口動態調査票を取りまとめたものである。

届書は、出生・死亡・婚姻及び離婚については「戸籍法」により、死産については、「死産の届出に関する規程」によって、市区町村に届け出られるものである。

調査票は、市区町村で作成され、保健所・都道府県を経由して厚生労働省に提出される。厚生労働省では、これらの調査票を集計して人口動態統計を作成している。

### 用語の説明

増加	： 出生数から死亡数を減じたもの
乳児死亡	： 生後1年未満の死亡
新生児死亡	： 生後4週未満の死亡
早期新生児死亡	： 生後1週未満の死亡
死産	： 妊娠満12週以後の死児の出産
周産期死亡	： 妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

— 数表の記号 —
— 計数のない場合
… 計数不明の場合
・ 統計項目のあり得ない場合
0.0 数値が0.05未満の場合

### 比率の算出方法

$$\textcircled{1} \text{ 出生率} = \frac{\text{1年間の出生数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\textcircled{2} \text{ 死亡率} = \frac{\text{1年間の死亡数}}{\text{人口}} \times 1,000 \text{ (死因別は} \times 100,000\text{)}$$

$$\textcircled{3} \text{ 自然増加率} = \frac{\text{1年間の出生数} - \text{死亡数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\textcircled{4} \text{ 乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児死亡数(生後1年未満)}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\textcircled{5} \text{ 新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児死亡数(生後4週未満)}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\textcircled{6} \text{ 死産率} = \frac{\text{1年間の死産数(妊娠満12週以後)}}{\text{1年間の出産数(出生+死産)}} \times 1,000$$

$$\textcircled{7} \text{ 周産期死亡率} = \frac{\text{後期死産数(妊娠満22週以後)+早期新生児死亡数(生後1週未満)}}{\text{1年間の出生数+後期死産数(妊娠満22週以後)}} \times 1,000$$

$$\textcircled{8} \text{ 婚姻・離婚の率} = \frac{\text{1年間の婚姻数・離婚数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\textcircled{9} \text{ 合計特殊出生率} = \frac{\text{母の年齢階級別出生数}}{\text{年齢階級別女子人口}} \text{ (5歳階級で算出)}$$

## (1) 人口動態統計総覧

区分		埼玉県	管内	春日部市	松伏町
人口	総数	7,175,000	259,868	230,495	29,373
	率	7.1	5.9	6.0	5.0
	合計特殊出生率	1.34	1.16	1.17	1.05
出生	総数	51,241	1,522	1,375	147
	男	26,296	775	689	86
	女	24,945	747	686	61
死亡	率	9.4	10.1	10.1	10.6
	総数	67,726	2,631	2,321	310
	男	37,154	1,435	1,251	184
自然増減	女	30,572	1,196	1,070	126
	率	△ 2.3	△ 4.3	△ 4.1	△ 5.5
	数	△ 16,485	△ 1,109	△ 946	△ 163
乳児死亡	率	1.7	3.9	4.4	0.0
	総数	89	6	6	0
	率	0.8	1.3	1.5	0.0
新生児死亡	総数	41	2	2	0
	率	3.1	2.6	2.9	0.0
	数	160	4	4	0
周産期死亡	妊娠満22週以後の死産	133	4	4	0
	早期新生児死亡	27	0	0	0
	率	21.6	30.0	26.9	57.7
死産	総数	1,130	47	38	9
	自然	521	23	20	3
	人工	609	24	18	6
婚姻	率	4.6	3.9	3.9	3.3
	数	32,745	1,005	908	97
	率	1.63	1.68	1.67	1.74
離婚	数	11,716	437	386	51

埼玉県統計課: 平成30年 埼玉県の人口動態概況(確定数)から

## 死因順位第5位までの死亡数

—平成30年—

## ○埼玉県

埼玉県	埼玉県(総数)	埼玉県(男)	埼玉県(女)
1位	悪性新生物	19,475	悪性新生物
2位	心 疾 患	10,805	心 疾 患
3位	肺 炎	5,481	肺 炎
4位	脳血管疾患	4,910	脳血管疾患
5位	老 衰	4,322	老 衰

## ○管 内

	管 内(総数)	管 内(男)	管 内(女)
1位	悪性新生物	781	悪性新生物
2位	心 疾 患	412	心 疾 患
3位	肺 炎	218	肺 炎
4位	脳血管疾患	185	脳血管疾患
5位	老 衰	103	不慮の事故

## ○春日部市

	春日部市(総数)	春日部市(男)	春日部市(女)
1位	悪性新生物	700	悪性新生物
2位	心 疾 患	354	心 疾 患
3位	肺 炎	191	肺 炎
4位	脳血管疾患	163	脳血管疾患
5位	老 衰	94	腎 不 全

## ○松伏町

	松伏町(総数)	松伏町(男)	松伏町(女)
1位	悪性新生物	81	悪性新生物
2位	心 疾 患	58	心 疾 患
3位	肺 炎	27	肺 炎
4位	脳血管疾患	22	脳血管疾患
5位	不慮の事故	12	不慮の事故

## 死因別死亡数・構成割合

参考資料

—平成30年—

死因別	区分	埼玉県		管 内		春日部市		松伏町	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
悪性新生物	計	19,475	28.8	781	31.4	700	30.2	81	26.1
	男	11,913	32.1	471	33.4	419	33.5	52	28.3
	女	7,562	24.7	310	28.7	281	26.3	29	23.0
心 疾 患 (高血圧症除く)	計	10,805	16.0	412	16.5	354	15.3	58	18.7
	男	5,562	15.0	194	13.8	164	13.1	30	16.3
	女	5,243	17.1	218	20.2	190	17.8	28	22.2
肺 炎	計	5,481	8.1	218	8.8	191	8.2	27	8.7
	男	3,093	8.3	126	8.9	111	8.9	15	8.2
	女	2,388	7.8	92	8.5	80	7.5	12	9.5
計	4,910	7.2	185	7.4	163	7.0	22	7.1	
脳血管疾患	男	2,533	6.8	95	6.7	80	6.4	15	8.2
	女	2,377	7.8	90	8.3	83	7.8	7	5.6
老 衰	計	4,322	6.4	103	4.1	94	4.0	9	2.9
	男	1,159	3.1	29	2.1	29	2.3	0	0.0
	女	3,163	10.3	74	6.8	65	6.1	9	7.1
不慮の事故	計	1,661	2.5	60	2.4	48	2.1	12	3.9
	男	1,002	2.7	43	3.1	34	2.7	9	4.9
	女	659	2.2	17	1.6	14	1.3	3	2.4
腎 不 全	計	1,211	1.8	65	2.6	60	2.6	5	1.6
	男	655	1.8	38	2.7	36	2.9	2	1.1
	女	556	1.8	27	2.5	24	2.2	3	2.4
自 紹	計	1,176	1.7	52	2.1	46	2.0	6	1.9
	男	809	2.2	33	2.3	28	2.2	5	2.7
	女	367	1.2	19	1.8	18	1.7	1	0.8
大動脈瘤 及び解離	計	859	1.3	32	1.3	27	1.2	5	1.6
	男	468	1.3	18	1.3	16	1.3	2	1.1
	女	391	1.3	14	1.3	11	1.0	3	2.4
そ の 他	計	17,826	26.3	582	23.4	638	27.5	85	27.4
	男	9,960	26.8	362	25.7	334	26.7	54	29.3
	女	7,866	25.7	220	20.4	304	28.4	31	24.6
総 数	計	67,726	100.0	2,490	100.0	2,321	100.0	310	100.0
	男	37,154	100.0	1,409	100.0	1,251	100.0	184	100.0
	女	30,572	100.0	1,081	100.0	1,070	100.0	126	100.0

(2) 春日部保健所・人口動態総覧の推移

		人口	出生数 (率)	死亡数 (率)	自然増減数 (率)	乳児死亡数 (率)	新生児死亡数 (率)	死 産			周産期死 亡			婚姻数 (率)	離婚数 (率)
年	月							総 数(率)	自然	人 工	総 数(率)	妊娠22 週以降 の 死産	早期 新生 児 死 亡		
1990	H 2	535,902	4,999 (9.3)	2,243 (4.2)	2,756 (5.1)	30 (6.0)	19 (3.8)	219 (42.0)	115	104	43 (8.6)	28	15	3,077 (5.7)	654 (1.22)
1995	7	564,626	5,621 (10.0)	2,699 (4.8)	2,922 (5.2)	18 (3.2)	5 (0.9)	173 (29.9)	84	89	36 (6.4)	31	5	3,740 (6.6)	1,018 (1.80)
2000	12	578,252	5,477 (9.5)	3,091 (5.3)	2,386 (4.1)	15 (2.7)	10 (1.8)	149 (26.5)	67	82	23 (4.2)	17	6	3,826 (6.6)	1,282 (2.22)
2001	13	581,352	5,344 (9.2)	3,159 (5.4)	2,185 (3.8)	14 (2.6)	5 (0.9)	156 (28.4)	70	86	26 (4.8)	22	4	3,580 (6.2)	1,428 (2.46)
2002	14	584,356	5,384 (9.2)	3,229 (5.5)	2,155 (3.7)	13 (2.4)	5 (0.9)	161 (29.0)	83	78	35 (6.5)	31	4	3,604 (6.2)	1,406 (2.41)
2003	15	586,747	5,374 (9.2)	3,345 (5.7)	2,029 (3.5)	19 (3.5)	11 (2.0)	144 (26.1)	56	88	27 (5.0)	19	8	3,454 (5.9)	1,408 (2.40)
2004	16	587,839	5,135 (8.7)	3,400 (5.8)	1,735 (3.0)	13 (2.5)	8 (1.6)	140 (26.5)	54	86	27 (5.2)	20	7	3,367 (5.7)	1,313 (2.23)
2005	17	578,182	4,887 (8.5)	3,675 (6.4)	1,212 (2.1)	10 (2.0)	6 (1.2)	159 (31.5)	73	86	30 (6.1)	26	4	3,358 (5.8)	1,278 (2.21)
2006	18	585,242	4,873 (8.3)	3,761 (6.4)	1,112 (1.9)	22 (4.5)	15 (3.1)	149 (29.7)	66	83	29 (5.9)	23	6	3,322 (5.7)	1,217 (2.08)
2007	19	586,453	4,960 (8.5)	3,958 (6.7)	1,002 (1.7)	9 (1.8)	4 (0.8)	123 (24.2)	50	73	16 (3.2)	14	2	3,332 (5.7)	1,257 (2.14)
2008	20	588,097	4,880 (8.3)	3,988 (6.8)	892 (1.5)	13 (2.7)	6 (1.2)	129 (25.8)	54	75	29 (5.9)	23	6	3,269 (5.6)	1,196 (2.03)
2009	21	590,576	4,761 (8.1)	4,068 (6.9)	693 (1.2)	15 (3.2)	5 (1.1)	133 (27.2)	56	77	13 (2.7)	9	4	3,189 (5.4)	1,302 (2.20)
2010	22	585,683	4,774 (8.2)	4,403 (7.5)	371 (0.6)	9 (1.9)	6 (1.3)	127 (25.9)	46	81	21 (4.4)	15	6	3,106 (5.3)	1,215 (2.07)
2011	23	596,169	4,685 (7.9)	4,625 (7.8)	60 (0.1)	9 (1.9)	1 (0.2)	118 (24.6)	66	52	20 (4.3)	20	0	2,859 (4.8)	1,186 (1.99)
2012	24	595,527	4,588 (7.7)	4,679 (7.9)	△ 91 △ (0.2)	6 (1.3)	4 (0.9)	118 (25.1)	57	61	21 (4.6)	17	4	2,919 (4.9)	1,111 (1.87)
2013	25	596,581	4,551 (7.6)	4,750 (8.0)	△ 199 △ (0.3)	8 (1.8)	3 (0.7)	116 (24.9)	61	55	20 (4.4)	17	2	2,819 (4.7)	1,182 (1.98)
2014	26	597,213	4,534 (7.6)	4,938 (8.3)	△ 404 △ (0.7)	9 (2.0)	3 (0.7)	100 (21.6)	47	53	13 (2.9)	11	2	2,844 (4.8)	1,076 (1.80)
2015	27	262,434	1,687 (6.4)	2,302 (8.8)	△ 615 △ (2.3)	4 (2.4)	3 (1.8)	41 (23.7)	21	20	10 (5.9)	9	1	1,089 (4.1)	523 (1.99)
2016	28	261,983	1,649 (6.3)	2,432 (9.3)	△ 783 △ (3.0)	3 (1.8)	0 (0.0)	41 (24.3)	15	26	3 (1.8)	3	0	1,062 (4.1)	464 (1.77)
2017	29	261,268	1,555 (6.0)	2,490 (9.5)	△ 935 △ (3.6)	7 (4.5)	3 (1.9)	40 (25.1)	16	24	5 (3.2)	3	2	992 (3.8)	453 (1.73)
2018	30	259,868	1,522 (5.9)	2,631 (10.1)	△ 1,109 △ (4.3)	6 (3.9)	2 (1.3)	47 (30.0)	23	24	4 (2.6)	4	0	1,005 (3.9)	437 (1.68)

(注) 平成2年度～平成26年度は越谷市を含む

## (3) 春日部市・人口動態総覧の推移

99

		人 口	出生数 (率)	死亡数 (率)	自然増減数 (率)	乳児死亡数 (率)	新生児死亡数 (率)	死 産			周 産 期 死 亡			婚姻数 (率)	離婚数 (率)
年	月							総 数(率)	自 然	人 工	総 数(率)	妊娠22週以降の死産	早期新生児死亡		
1990	H 2	226,449	1,992 (8.8)	964 (4.3)	1,028 (4.5)	10 (5.0)	6 (3.0)	99 (47.3)	53	46	17 (8.5)	14	3	1,263 (5.6)	254 (1.12)
1995	7	238,598	2,318 (9.7)	1,179 (4.9)	1,139 (4.8)	7 (3.0)	—	63 (26.5)	30	33	13 (5.6)	10	3	1,443 (6.0)	396 (1.66)
2000	12	240,924	2,220 (9.2)	1,298 (5.4)	922 (3.8)	7 (3.2)	4 (1.8)	58 (25.5)	26	32	7 (3.1)	4	3	1,541 (6.4)	552 (2.29)
2001	13	241,623	2,026 (8.4)	1,362 (5.6)	664 (2.7)	7 (3.5)	2 (1.0)	64 (30.6)	23	41	6 (3.0)	5	1	1,406 (5.8)	620 (2.57)
2002	14	241,261	2,119 (8.8)	1,375 (5.7)	744 (3.1)	6 (2.8)	2 (0.9)	57 (26.2)	24	33	9 (4.2)	8	1	1,401 (5.8)	589 (2.44)
2003	15	241,301	2,056 (8.5)	1,453 (6.0)	603 (2.5)	6 (2.9)	4 (1.9)	55 (26.1)	21	34	7 (3.4)	5	2	1,338 (5.5)	599 (2.48)
2004	16	240,662	2,028 (8.4)	1,444 (6.0)	584 (2.4)	5 (2.5)	2 (1.0)	54 (25.9)	22	32	9 (4.4)	7	2	1,315 (5.5)	557 (2.31)
2005	17	236,044	1,897 (8.0)	1,572 (6.7)	325 (1.4)	3 (1.6)	2 (1.1)	59 (30.2)	34	25	7 (3.7)	6	1	1,334 (5.7)	544 (2.30)
2006	18	237,566	1,868 (7.9)	1,630 (6.9)	238 (1.0)	7 (3.7)	5 (2.7)	47 (24.5)	16	31	7 (3.7)	5	2	1,310 (5.5)	484 (2.04)
2007	19	236,940	1,825 (7.7)	1,695 (7.2)	130 (0.5)	7 (3.8)	4 (2.2)	44 (23.5)	17	27	8 (4.4)	6	2	1,246 (5.3)	528 (2.23)
2008	20	236,461	1,871 (7.9)	1,710 (7.2)	161 (0.7)	3 (1.6)	—	55 (28.6)	23	32	12 (6.4)	12	—	1,263 (5.3)	473 (2.00)
2009	21	235,963	1,742 (7.4)	1,735 (7.4)	7 (0.0)	6 (3.4)	3 (1.7)	55 (30.6)	22	33	4 (2.3)	2	2	1,216 (5.2)	516 (2.19)
2010	22	234,298	1,769 (7.6)	1,887 (8.1)	△ 118 △ (0.5)	4 (2.3)	2 (1.1)	49 (27.0)	18	31	7 (3.9)	5	2	1,129 (4.8)	487 (2.08)
2011	23	237,250	1,775 (7.5)	1,978 (8.3)	△ 203 △ (0.9)	2 (1.1)	—	53 (29.0)	31	22	8 (4.5)	8	—	1,046 (4.4)	470 (1.98)
2012	24	236,347	1,620 (6.9)	1,990 (8.4)	△ 370 △ (1.6)	2 (1.2)	1 (0.6)	43 (25.9)	21	22	8 (4.9)	7	1	1,087 (4.6)	439 (1.86)
2013	25	235,538	1,630 (6.9)	2,052 (8.7)	△ 422 △ (1.8)	5 (3.1)	2 (1.2)	38 (22.8)	19	19	3 (1.8)	2	1	1,040 (4.4)	487 (2.07)
2014	26	234,317	1,601 (6.8)	2,119 (9.0)	△ 518 △ (2.2)	3 (1.9)	2 (1.2)	32 (19.6)	13	19	6 (3.7)	4	2	1,080 (4.6)	412 (1.76)
2015	27	232,372	1,536 (6.6)	2,033 (8.7)	△ 497 △ (2.1)	4 (2.6)	3 (2.0)	35 (22.3)	18	17	8 (5.2)	7	1	984 (4.2)	448 (1.93)
2016	28	232,173	1,448 (6.2)	2,141 (9.2)	△ 693 △ (3.0)	3 (2.1)	0 (0.0)	36 (24.3)	14	22	3 (2.1)	3	0	973 (4.2)	408 (1.76)
2017	29	231,673	1,416 (6.1)	2,216 (9.6)	△ 800 △ (3.5)	7 (4.9)	3 (2.1)	34 (23.4)	14	20	4 (2.8)	2	2	897 (3.9)	390 (1.68)
2018	30	230,495	1,375 (6.0)	2,321 (10.1)	△ 946 △ (4.1)	6 (4.4)	2 (1.5)	38 (26.9)	20	18	4 (2.9)	4	0	908 (3.9)	386 (1.67)

(4) 松伏町・人口動態総覧の推移

		人 口	出生数 (率)	死亡数 (率)	自然増減数 (率)	乳児死亡数 (率)	新生児死亡数 (率)	死 産			周 産 期 死 亡			婚姻数 (率)	離婚数 (率)
年	月							総 数(率)	自 然	人 工	総 数(率)	妊娠22週以降の死産	早期新生児死亡		
1990	H 2	24,194	222 (9.2)	111 (4.6)	111 (4.6)	2 (9.0)	2 (9.0)	4 (17.7)	2	2	1 (4.5)	-	1	99 (4.1)	23 (0.95)
1995	7	27,775	275 (9.9)	113 (4.1)	162 (5.8)	1 (3.6)	- (-)	14 (48.4)	7	7	4 (14.3)	4	-	141 (5.1)	50 (1.80)
2000	12	29,021	241 (8.3)	172 (5.9)	69 (2.4)	- (-)	- (-)	9 (36.0)	2	7	1 (4.1)	1	-	129 (4.4)	56 (1.93)
2001	13	29,543	256 (8.7)	180 (6.1)	76 (2.6)	1 (3.9)	1 (3.9)	15 (55.4)	5	10	2 (7.8)	1	1	129 (4.4)	56 (1.90)
2002	14	30,225	251 (8.3)	176 (5.8)	75 (2.5)	2 (8.0)	- (-)	10 (38.3)	5	5	1 (4.0)	1	-	148 (4.9)	67 (2.22)
2003	15	30,705	256 (8.3)	175 (5.7)	81 (2.6)	- (-)	- (-)	10 (37.6)	3	7	1 (3.9)	1	-	142 (4.6)	66 (2.15)
2004	16	30,917	251 (8.1)	171 (5.5)	80 (2.6)	2 (8.0)	2 (8.0)	8 (30.9)	2	6	1 (4.0)	-	1	140 (4.5)	81 (2.62)
2005	17	30,685	253 (8.2)	185 (6.0)	68 (2.2)	2 (7.9)	2 (7.9)	10 (38.0)	3	7	3 (11.8)	1	2	128 (4.2)	59 (1.92)
2006	18	30,939	215 (6.9)	201 (6.5)	14 (0.5)	4 (18.6)	3 (14.0)	15 (65.2)	8	7	3 (13.8)	3	-	122 (3.9)	87 (2.81)
2007	19	31,144	252 (8.1)	193 (6.2)	59 (1.9)	1 (4.0)	- (-)	5 (19.5)	2	3	- (-)	-	-	128 (4.1)	55 (1.77)
2008	20	31,196	238 (7.6)	260 (8.3)	△ 22 △ (0.7)	- (-)	- (-)	5 (20.6)	1	4	- (-)	-	-	152 (4.9)	82 (2.63)
2009	21	31,153	223 (7.2)	227 (7.3)	△ 4 △ (0.1)	- (-)	- (-)	6 (26.2)	2	4	- (-)	-	-	134 (4.3)	78 (2.50)
2010	22	30,819	199 (6.5)	232 (7.5)	△ 33 △ (1.1)	- (-)	- (-)	8 (38.6)	2	6	1 (5.0)	1	-	113 (3.7)	79 (2.56)
2011	23	30,883	208 (6.7)	272 (8.8)	△ 64 △ (2.1)	- (-)	- (-)	7 (32.6)	3	4	- (-)	-	-	118 (3.8)	77 (2.49)
2012	24	30,694	192 (6.3)	252 (8.2)	△ 60 △ (2.0)	1 (5.2)	1 (5.2)	5 (25.4)	2	3	1 (5.2)	-	1	116 (3.8)	65 (2.12)
2013	25	30,491	174 (5.7)	258 (8.5)	△ 84 △ (2.8)	- (-)	- (-)	8 (44.0)	5	3	1 (5.7)	1	-	100 (3.3)	67 (2.20)
2014	26	30,260	187 (6.2)	280 (9.3)	△ 93 △ (3.1)	3 (16.0)	2 (10.7)	4 (20.9)	0	4	1 (5.3)	0	1	122 (4.0)	58 (1.92)
2015	27	30,062	151 (5.0)	269 (8.9)	△ 118 △ (3.9)	- (-)	- (-)	6 (38.2)	3	3	2 △ (13.1)	2	-	105 (3.5)	75 (2.49)
2016	28	29,810	201 (6.7)	291 (9.8)	△ 90 △ (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (24.3)	1	4	0 (0.0)	0	0	89 (3.0)	56 (1.88)
2017	29	29,595	139 (4.7)	274 (9.3)	△ 135 △ (4.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (41.4)	2	4	1 (7.1)	1	0	95 (3.2)	63 (2.13)
2018	30	29,373	147 (5.0)	310 (10.6)	△ 163 △ (5.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (57.7)	3	6	0 (-)	-	-	97 (3.3)	51 (1.74)

## 参考資料

## 3 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会委員名簿

区分	所属団体及び役職名等	氏名
保健医療提供者	春日都市医師会長	山崎 典之
	越谷市医師会長	登坂 薫
	吉川松伏医師会長	平井 真実
	草加八潮医師会長	佐藤 達也
	三郷市医師会長	青木 成夫
	越谷市歯科医師会長	平井 丈司
	草加市薬剤師会長	須鴨 一正
	春日都市立医療センター病院事業管理者	三宅 洋
(14)	獨協医科大学埼玉医療センター病院長	岡田 弘
	埼玉みさと総合リハビリテーション病院長	熊澤 健一
	医療法人光仁会春日部厚生病院理事長	岳 眞一郎
	草加市立病院病院事業管理者	河野 辰幸
	医療法人光仁会埼玉回生病院院長	西村 直久
	公益社団法人埼玉県看護協会	青木 徳子
保健医療受給者	埼玉県保険者協議会	須賀 加奈
	春日都市民生委員・児童委員協議会	村上 栄子
	越谷市食生活改善推進員協議会	上野 洋子
(4)	吉川市母子愛育会	笠井 真奈美
	春日都市健康保険部長	折原 章哲
	草加市健康福祉部長	斎藤 和見
	越谷市保健医療部長	新井 厚美
	八潮市健康福祉部長	香山 庸子
行政関係者	三郷市市民生活部長	森 里美
	吉川市健康長寿部長	鈴木 昇
(10)	松伏町すこやか子育て課長	梅原 秀人
	越谷市保健所長	原 繁
	草加保健所長	長棟 美幸
	春日部保健所長	山川 英夫

【任期】令和2年5月31日まで

参考資料

4 埼玉県春日部保健所感染症診査協議会委員名簿

<根拠法令等：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条>

令和2年4月1日現在(順不同)

氏名	役職	名
高杉 知明	独立行政法人国立病院機構 東埼玉病院呼吸器科医長	
松永 康二郎	春日部中央総合病院呼吸器科部長	
鹿江 陽介	鹿江司法書士事務所	

任期は、令和3年3月31日まで

## 5 關係団体等一覧

(令和2年4月1日現在)

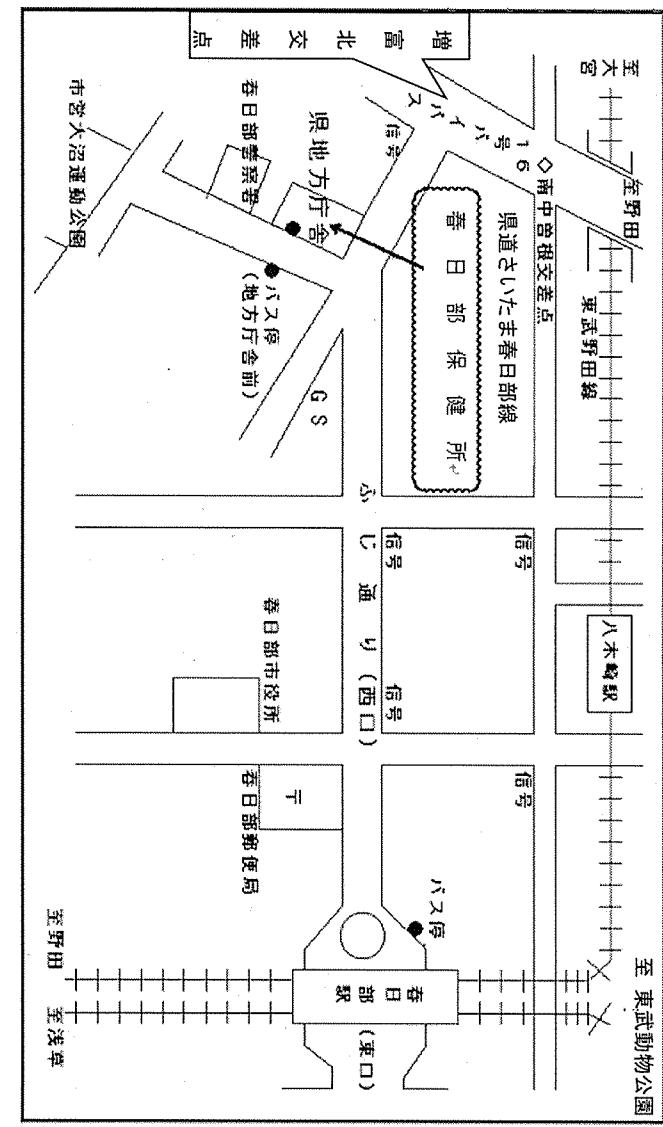
区分	名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
春日部松伏狂犬病予防事業推進協議会	344-8577	春日都市中央6-2	春日都市役所内	(048)736-1111
春日部保健所管内環境衛生協会	344-0115	春日都市米島542-3 ハーサロンセキノ	吉川市吉川1-6-10 カットスベースプレイス	(048)745-1320 (048)982-2138
草加保健所管内吉川環境衛生協会	342-0055			
春日部保健所管内食品衛生協会	344-0038	春日都市大沼1-76	春日部保健所内	(048)734-2815
草加保健所管内吉川食品衛生協会	340-0035	春日都市西町425-2	草加保健所内	(048)924-3516
春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会	344-0038	春日都市大沼1-76	春日部保健所内	(048)737-2133
一般社団法人春日部市医師会	344-0064	春日都市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	越谷市東越谷10-31 越谷市立保健センター3階	(048)736-7522 (048)910-9134
一般社団法人越谷市医師会	343-0023	八潮市大曾根930 宮崎歯科医院内	吉川市平沼1235-1	(048)982-5595
一般社団法人吉川松伏医師会	342-0056	松伏町松伏1985 医療法人いしい歯科医院内		
埼 葛 歯 科 医 師 会	340-0217	久喜市鷺宮1-2-23		(048)59-0033
一般社団法人春日部市歯科医師会	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	越谷市東越谷10-31 越谷市立保健センター3階	(048)736-7386 (048)940-1855
一般社団法人越谷市歯科医師会	343-0023	八潮市大曾根930 宮崎歯科医院内	吉川市平沼134 中里薬局	(048)997-3312
東 埼 玉 歯 科 医 師 会	340-0834	松伏町松伏1985 医療法人いしい歯科医院内		(048)992-0757
松 伏 町 歯 科 医 師 会	343-0111	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	越谷市東越谷10-31 越谷市立保健センター3階	(048)872-6918 (048)960-4100
一般社団法人春日部市薬剤師会	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	吉川市平沼134 中里薬局	(048)982-0049
一般社団法人越谷市薬剤師会	343-0023	越谷市東越谷10-31 越谷市立保健センター3階		
吉 川 薬 劑 師 会	342-0056	吉川市平沼134 中里薬局		
松 伏 町 母 子 愛 育 会	343-0111	松伏町松伏428 松伏町保健センター内		(048)992-3170
春日部市食生活改善推進員協議会	344-0064	春日部市南1-1-7 春日部市保健センター内		
松伏町食生活改善推進員協議会	343-0111	松伏町松伏428 松伏町保健センター内		(048)736-6778 (048)992-3170
市 町 ・ 保 健 セ ン タ ー				
春日部市役所	344-8577	春日部市中央6-2		(048)736-1111
松伏町役場	343-0192	松伏町松伏2424		(048)991-2711
春日部市保健センター	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階		(048)736-6778
春日部市庄和保健センター	344-0116	春日部市大金496-1		(048)736-6778
松伏町保健センター	343-0111	松伏町松伏428		(048)992-3170

## 令和2年度春日部保健所健康相談・検査日程表

区分	健 康 相 談		検 査
	相談・検査	午後血液検査	
内 容	午前血液検査 (HIV、梅毒、クラミジア B・C型肝炎)	午後血液検査 (HIV、梅毒、クラミジア B・C型肝炎)	夜間血液検査 (HIV、梅毒、クラミジア) 飲料水の水質検査
対象者	一 般	一 般	有 料
料 金 等	検査費用は原則無料です		※事前に容器を取りに来てください
申込方法	予約制	予約制	当日受付
受付時間	9:00～10:00	13:30～14:30	17:30～18:30 毎月指定した月曜日 8:30～9:30
実施曜日	第2水曜日	第3火曜日	第3火曜日 毎月指定した月曜日 20日(月)
令和2年4月	8日(水)	21日(火)	— 18日(月)
5月	13日(水)	19日(火)	— 1日(月)・15日(月)
6月	10日(水)	16日(火)	— 6日(月)・20日(月)
7月	8日(水)	21日(火)	— 3日(月)・17日(月)
8月	12日(水)	18日(火)	— 7日(月)
9月	9日(水)	15日(火)	— 5日(月)・19日(月)
10月	14日(水)	—	— 16日(月)
11月	11日(水)	17日(火)	17日(火) 16日(月)
12月	9日(水)	15日(火)	— 7日(月)・21日(月)
令和3年1月	13日(水)	19日(火)	— 18日(月)
2月	10日(水)	16日(火)	— 1日(月)・15日(月)
3月	10日(水)	16日(火)	— 1日(月)・15日(月)

1 乳幼児の予防接種は市町の保健センター又は市役所・町役場にお問い合わせください。

2 一般健康診断(相談)は実施しておりません。市町の健診又は医療機関をご利用ください。



## 令和2年度版 事業概要

令和2年7月発行

編集・発行 / 埼玉県春日部保健所

〒344-0038 埼玉県春日部市大沼1丁目76番地

T E L 048-737-2133

F A X 048-736-4562

E-mail n372133@pref.saitama.lg.jp